

神戸商科大学
自己点検・評価報告書

阪神・淡路大震災と神戸商科大学

1996年3月
神戸商科大学

発刊に当たって

学長 三木 信一

本学では1993年以来鋭意自己点検に努力を重ねてきたところであるが、本年度は昨年1月のあの忌まわしい大震災の発生を受けて、戦時中を除くと初めて危機管理について真剣に考える機会を持つことになった。率直に言って、地震当日以来予期せぬ問題の多発に悩まされ、その都度それなりに全力を傾注して処理に当たってきたところであるが、(二度とあってはならないことではあるが)今後の危機発生に備えて万全の態勢を取るべく、1年をかけて全学的規模で対応の再点検及び今後のシステム設計に関する問題の解明に当たってきた。

フェイル・セーフの思想についてはそれなりに理解していたのであるが、未曾有のしかも予期せざる事態の発生に直面して、いまさらながらに危機管理の重要性を思い知らされたというのが率直な感想である。それぞれに関係者の記述に見られるように、結果的にはいくつもの幸運と思えるような条件に恵まれ、事後の処理はそれなりの結果を得ることができた。何よりも学生諸君をはじめ教職員に人的被害がなかったことは、感謝しなければならないことであろう。もちろん学内関係者で家屋の崩壊をはじめとして大きな被害を被った方が出たが、破滅的な結果を見ることなく今日に至っていることはご同慶の至りである。最も心配した被災に起因する学業継続の不可能な事態に陥る学生もなく、教職員、保護者、卒業生の皆様からの心温まる財政的な支援を得ることができ、危機的な状況を回避できたことは特筆すべきことであった。

ハードウェアに関しても文部省・設置者である県当局のご理解を得て無事復旧することができた。昨年度の授業・後期試験・入学試験等々教学にかかわる問題も、関係者の懸命の努力により混乱を避け実施することができた。用地提供による全国大学生生活協同組合連合会の仮設住宅の建設、教職員・学生によるボランティア活動の盛り上がり、緊縮予算の中での研究教育の継続等々、困難な状況にかかわらず懸命な努力が続けられた。

とはいうものの今回のような自然災害はもとより、将来発生し得るかもしれない危機に備えて検討しなければならない課題は多い。本年度の当委員会を中心とした点検活動が、今後に備える体制づくりの端緒になればと願う次第である。委員をはじめとした関係者のご努力に深謝し敬意を表すると共に、広くご批判を仰ぎご教示を賜ることが出来れば幸いである。

目 次

I	大学における危機管理のあり方	1
1	はじめに	3
2	出勤体制について	4
3	情報収集と広報体制について	4
4	経済的・精神的支援体制の確立	5
5	仮設住宅問題	6
6	留学生対策	6
7	ボランティア活動の組織化と指導體制	6
II	震災後の大学の動き	7
1	事務局	9
(1)	地震発生直後の対応	9
(2)	教職員の安否確認	9
(3)	施設の被害状況	10
①	学内施設の被害について	10
ア	建物・設備	10
イ	備品	10
ウ	土地	11
②	復旧について	11
③	緊急対応について	11
(4)	大学管理機関の動き	12
(5)	反省及び課題	12
2	学生部	13
(1)	地震発生直後の対応	13
(2)	学生の安否確認及び援助	13
①	学生の被害状況	13
②	授業料・入学料の免除、奨学金、その他経済的支援	13
ア	授業料・入学料免除（特例）	13
イ	日本育英会奨学金（災害採用）	14
ウ	通学補助及び学生支援基金の設置	14
③	宿舍の確保	15
ア	セミナーハウスの開放	15

イ	下宿の確保	15
④	学生のボランティア活動	15
ア	学生ボランティアの活動	15
イ	本学施設の提供	16
⑤	課外活動	16
⑥	留学生の状況	16
ア	留学生の地震直後の行動について	16
イ	留学生の住宅の被害	16
ウ	アルバイト	17
エ	留学生への生活資金の援助	17
オ	住居の確保	17
カ	授業料免除	17
キ	奨学金	18
(3)	授業及び試験等	18
①	授業及び後期定期試験	18
②	入学者選抜	19
ア	商業科推薦入学者選抜	20
イ	帰国子女入学者選抜	20
ウ	特別入学外国人入学者選抜	20
(ア)	特別入学外国人入学者選抜	20
(イ)	特別入学外国人入学者選抜志願者に対する再試験	21
エ	一般入学者選抜	21
(ア)	出願について	21
(イ)	試験場について	22
(ウ)	入学者選抜実施について	22
オ	特例の入学者選抜	22
カ	大学院入学者選抜	23
③	翌年度授業日程について	23
④	翌年度授業再開に向けて	23
(4)	卒業式及び入学式の挙行	24
(5)	反省及び課題	24
3	附置経済研究所	25
(1)	地震発生直後の対応	25
(2)	被害状況	25
(3)	経済研究所の対応	25

① 職員の対応	25
② 学生ボランティアの応援	26
③ 施設・設備の復旧整備	26
(4) 現在の復旧状況	26
(5) 反省及び課題	26
4 附属情報処理教育センター	28
(1) 地震発生直後の対応	28
(2) 被害状況	28
① 計算機システム	28
② LL教室	28
③ AV教室	28
(3) 情報処理教育センターの対応	29
(4) 反省及び課題	29
5 附属図書館	30
(1) 地震発生直後の対応	30
(2) 被害状況	30
① 閲覧室	30
② 書庫	30
③ 事務室	30
④ その他	31
(3) 図書館の対応（復旧経過）	31
(4) 反省及び課題	32
6 神商会	33
(1) 地震発生直後の対応	33
① 役員の安否確認	33
② 事務室の整備	33
(2) 役員会等諸会議の開催	33
(3) 学生支援・元気付け	33
① 災害見舞金を贈る	33
② 被害を受けた新入生の納入金の一部免除	33
③ 学生支援基金へ寄付	33
④ 学生活動援助の充実	33
⑤ 平成6年度補助事業の完了期限延長	33

⑥ 卒業生昼食会経費補助	33
(4) その他の対応	34
① 大学負担金の一部支援	34
② 事務長の昇給自粛	34
(5) 反省及び課題	34
7 淡水会	35
震災後の経過	35
8 教員組合	42
(1) 地震発生直後の対応	42
(2) 組合員の被災状況	42
(3) 教員組合の対応	42
(4) 反省及び課題	42
9 大学生協同組合	43
(1) 地震発生直後の対応	43
① 地震当日の現場確認及び大学事務局との連絡	43
② 福利厚生施設の復旧作業	43
③ 救援物資の供給	43
(2) 震災直後の福利厚生活動	43
① 仮営業の開始（喫茶及び購買）	43
② 学内復旧ボランティアへの食事供給	43
③ セミナー・ハウス避難者への食事供給	43
④ ダンボール箱の研究室への配布	43
(3) 学生に対する救援活動	43
① 被災学生のための緊急貸付制度	43
② 学生総合共済の災害見舞金	44
(4) 学生の住居問題への対応	44
① 被災学生への住居紹介	44
② 学生向け下宿探しプロジェクト	44
③ 新聞折込広告作戦	44
④ 仮設学生寮の建設	44
(5) 学生ボランティア活動の支援	44
① 神戸市外国語大学仕分けセンターでのボランティア参加	44
② 大学生協ボランティア・センターからの受け入れ	45

③ 商大学生による「ぼらんていあ西神戸」発足	45
(6) 仮設学生寮の現状	45
① 仮設学生寮の管理・運営	45
② 入寮者の実態及び課題	45
③ 今後の見通し	45
(7) 反省及び課題	45
Ⅲ 教員アンケートの結果から	47
1 ゼミ生の安否確認について	49
2 安否状況の学生課への報告	49
3 震災に関連しての活動について	49
4 大学の研究室の被害について	49
5 震災を振り返って	49
Ⅳ 学生アンケートの結果から	53
学生部関係資料	1
1 兵庫県南部地震に伴う学生の修学等について（通知）	3
2 本年度の授業及び後期試験の取扱いについて	4
3 学生に対する授業及び後期定期試験等の通知	6
4 学校関係からのお知らせ（新聞掲載記事）	13
5 平成7年度入試行事予定	14
6 商業科推薦入学者選抜受験者の皆さんへ	15
7 帰国子女及び特別入学外国人入学者選抜受験者の皆さんへ	16
8 兵庫県南部地震で被災した平成7年度特別入学外国人 入学者選抜志願者に対する再試験実施要綱	17
9 兵庫県南部地震で被災した受験生等への配慮について（依頼）	19
10 平成7年度神戸商科大学一般入学試験に関する日程等の変更について	21
11 試験場の連絡及び交通機関案内図	22
12 兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要綱	23
13 「D日程」入試について（新聞掲載記事）	24
14 「阪神大震災で被災した受験生等への配慮について（要請）」（国立大学協会通知）	25
15 「阪神大震災で被災した受験生への配慮について（依頼）」（公立大学協会通知）	26

16	兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要綱（東京都立大学）	28
17	兵庫県南部地震で被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜について（通知）	29
18	平成7年度神戸商科大学特例入試の概要「再募集（追加入試）」	31
19	平成7年度（1995年度）神戸商科大学特例入試募集要項	32
20	平成7年度特例入試出願状況及び実施結果	40
21	大学院入学者選拔出願者等への交通機関案内	41
22	平成7年度 授業日程（変更前）	42
23	平成7年度 授業日程（変更後）	43

I 大学における危機管理のあり方

1. はじめに

十数秒の大地の揺れが、これまで誰もがいもよらなかった大学の危機管理というテーマに火をつけた。

地震以外の気象条件あるいはストライキ等による交通網の混乱等を対象にしたそれなりの準備は確かにあった。しかしながら、阪神地域においてこれほどの規模の地震が起こることは、正直言って大学関係者の誰もが考えの中に入れなかったことであった。

悲劇はそこから起こった。リスク・マネジメントはあり得ても、クライシス・マネジメントはあり得るのだろうかという思いがその後続く。

1月17日当日、自宅付近の被害が総体的に軽微であったが、交通状態に異変を感じて慣れぬ自転車で大学に向かった。舞子多聞線の周辺にもかなりの被害が見られ、道行く人の緊張した面持からも、異常事態という感が徐々に高まっていった。垂水警察署から小東山にかけての路肩の損傷はかなりのもので、大学が近づくにつれて不安感は募る一方であった。神戸芸術工科大学南の道路から左折し、大学宿舍が元気に立っているのを見て、それまでの緊張感が突然緩んだ。駐車場から見たキャンパスは一見平穩そのもので、煉瓦舗装の道路の傷みは場所によって相当なものではあったが、その後判明するような激甚災害という感じはなかった。

当初異常を感じたのは、自分自身の揺れの感じから予想したよりも、教職員の出勤の少なさであった。少なくとも通勤路線の異常から判断すれば、交通網に想像以上の混乱が起こっていることは予想できた。

部局長が揃わない段階ではあるが、先ず教職員・学生諸君の安否と、キャンパス内の被害状況の確認が何よりも急務であると判断し、とりあえず出勤している教職員の全面的な協力を得ながら作業に掛かってもらった。しかしながら、前者については言えば電話回線の混乱により、平常時では想像もつかぬほどの時間を要した。結果的には別項で報告があるようになりな日時を要した。

設備の点検も保安室と経理課の諸君を中心に、ほぼ網羅的に学内の点検が始まったが、届けられる報告は見るも無残なものがあった。研究棟の研究室の殆どは、天井までの備え付けの書棚が倒壊しドアを塞いでいるために簡単に入室して被害状況を調査することができなかつたし、図書館の電動書棚の殆どは破損し、開放書架の倒壊も酷いものであった。経済研究所についても同様の状況が確認された。LL教室はもちろん、自然科学関係の実験室等の被害は、一部担当教員の外国留学の関係もあり、短時間では確認できない部分もあり不安がつのつた。(海外との連絡も取れ、修復のための情報も得ることができるようになった。)揚水槽の破損で水道は止まり、瓦斯は来ていたが瓦斯管の破損の恐れがあり元栓で切ってあったために使えず、そのために便所は使用不可、飲料水も長期的には不安な状況が続くことになった。

食事と用をたすという生理的最低限の条件もままならないままで、可能な限り出勤してくる教職員による全力を挙げての対応が始まった。やがては大学院を含む学生諸君によるボランティア活動も始まるのであるが、何にせよ初体験の仕事あるいは作業であるため、指揮命令系統はもちろんのこと、効果的な管理体制は殆ど望めない状態であった。

その中でもっとも重要な問題は、大学の管理運営を司る部局長が交通網の乱れのために常時揃えなかったことである。部局長に事あるときはということ、これまでどの面に関しても想定されなかつた事態であった。そのため、今回はたまたま学長職にある私が比較的近接地に住居を構えていたために、自転車でも通勤可能であり、多くの面で単独指揮を取る場面が多くなつたが、それもやむを得ない事であったと考えている。もちろん職務分掌から言えば、一部越権行為を侵した事になるが、緊急事態のことゆえ許されたのであろうか。

部局長会議でも非常事態に鑑みて、災害対策本部を設けてはどうかという意見もあったが、本学の規模を考えると、たとえ本部を置いても実質的には部局長がその中心的な役割を果さざるをえず、本部という形式をとらず現職部局長で事にあたればいいのではないかと考えた。結果的には良かった面もあるが、逆に部局長の代行者的な立場の者を置けなかったことによる悔いも残る。

以下体験に基づく反省点・問題点を整理してみることにする。

2 出勤体制について

出勤可能性の有無についての連絡が不十分であった。安否の確認の責任は当然に大学側にあるが、教職員側でも初期の混乱期を過ぎれば、自発的に連絡する体制を平常時から徹底すべきであろう。

今回は直後から携帯電話をレンタルできたが、特に管理職については連絡手段の確保を考えておいたほうが良いのかもしれない。

3 情報収集と広報体制について

災害時の急務は、何はともあれ関係者の安否の確認であろう。電話回線の破損という事態では不可抗力が働いていたのだが、平日頃から連絡網の整備に努め、それもフェイル・セーフの思想で一部連絡が断たれても、他の経路を通じて連絡が可能なような仕組みを予め考えておくべきではないか。

- (1) ゼミナール単位での学生との連絡網の整備と徹底を計る。

今回の震災では、この種の連絡網を持たない組織があった事が残念である。

- (2) ただゼミナールに所属しない2回生後半の学生をどうするか、あるいは一般教育ゼミで比較的所属学生の多いゼミをどうするか、あるいは外国人教員の所属ゼミについてどう対策を講ずれば良いのか、今後の研究課題は残る。

- (3) 留学生に関する情報収集については、反省すべき点が多い。非常事態であり、また地震の経験のない学生が、直ちに故国へ帰還する者があつたり、コミュニケーションの関係から同胞のもとに走り学生課に届けている住居に居住しなかったりした。

- (4) 学内広報のあり方についても反省すべきであろう。状況把握のほうに気を取られたために、また期末試験や入学試験を控えていたためもあり、状況を刻一刻学内関係者に伝達するという広報活動に若干の手拔りがあったかもしれない。

- (5) 安否確認の方法としてマスコミの活用努力し、それなりの効果を挙げることは出来た。しかしながら、媒体としての新聞広告は予想外に非効果的であった。

- (6) 各部局単位あるいは学科単位の情報収集も、小規模大学の割には思わしくなかった。既述のように平常時からの連絡体制の確立が遅れていた部分があつたためだろう。

- (7) 期末試験及び入学試験を控えていたため、直後から問い合わせが殺到した。安否確認の発信と、問い合わせの受信とで、学内手持ちの回線はパンク寸前であった。今後は臨時回線の早期手配と、携帯電話のレンタルを考えておいたほうが良い。

- (8) 命令一元化の法則どおり、情報も一元化出来るシステムを作っておくべきであろう。事態の処理は出来ても、その情報が庶務課なり学長室なりに一元的に集中する体制を準備する事で、迅速かつ適切な状況対応が可能になる。

(9) 本庁、具体的には教育課との非常連絡網は整備しておかねばならない。

指示を仰ごうとしても連絡が取れず、また取れたとしても有効なコミュニケーションが確保できなければ、かかる非常事態に対応できなくなる。

(10) 今回の災害は早朝であったため、学内における死傷者は皆無であった。しかし授業中にこのような事態が発生すればどうなったであろうか。医療機関との連絡体制も再検討の必要があろう。

4 経済的・精神的支援体制の確立

(1) 激甚災害の場合、経済的損失はもとより、精神的・心理的傷を受ける可能性は高く、そのための緊急支援体制は一応考えておいたほうが良い。その意味では以下述べるいくつかの部分を整理し、今後に備えることができよう。

(2) 経済的困窮者や、精神的ダメージを受けた者を、どのように把握することができるか。またそうした人々を支援組織にどのように結び付けるかについては、組織的努力が不可欠である。ゼミナール組織はもとより、課外活動の組織、自治会、文化会、体育会等々の学生団体との協力のもと、適時適切な把握方法を考えなければならない。

(3) 支援のための資源(具体的には資金及び人材)をどのように確保するかは至難の技である事が今回判明した。

ある教員の提案で、被災地からの登学困難な学生諸君に、一回登学の度に千円支給してはどうかということになり、教授会で募金を募ったところかなりな額を確保でき、その援助を利用できた学生も相当数いる。

更に今回は神商会の支援により、仮に学生がそれぞれ2千円義援金を拠出したとすれば合計4百万円になるということで、急遽役員会を開いてもらい同額を頂戴できた。

更に同窓会(淡水会)の協力を得べく中内会長にご相談したところ、たちまち賛同を得て雑誌「淡水」に折り込みの依頼状を入れ募金活動を始めたところ、約1,000万円の義援金が集まった。配分の方法については議論もあったが、ご芳志の趣旨もあり無利息無期限の貸与という形をとらせてもらった。ただ結果的にはこの条件に対する反応は鈍く、給付ならともかく貸与ではという気持ちが働いたのであろうか実質の貸与額は比較的少額に終わった。考えさせられる点である。

(4) 精神的支援については、学生相談については斯かる危機的状況は想定しておらず、今回の災害にかぎり効果的な対応は不可能であったという他ない。

今後は平時非常時のいかに問わず、カウンセリング等の充実を真剣に考える必要があろう。

(5) 被災企業による内定取消あるいは入社延期等の処置が出るのではないかという不安があり、その実態把握に努め若干の事態の発生はあったが、別記のように最悪の事態を迎えることなく解決できた事は幸運と言わねばならない。

(6) 被災企業その他での求人の極端な減少のため、アルバイト等就業機会の減少にどのように対応すべきか、妙手はないが、学生課としてはそれなりの努力具体的には求人開拓を進める必要があった。

(7) 緊急支援としての奨学資金等については別項を参照されたい。

5 仮設住宅問題

- (1) 全国大学生生活協同組合連合会より、被災学生のための仮設住宅を建設するための用地提供の依頼があった。事情が事情であるだけに事務局長を通じて県当局と折衝し、学内に約50戸の住宅を建設し本学学生の如何に係わらず入居してもらうことになった。
- (2) 大学は用地提供（目的外使用）にとどまり、直接住宅の管理運営には関与しないわけであるが、乗用車の駐車等々苦情が発生し、それは大学として対応しなければならないものであった。
- (3) 仮設用地の貸与期間が限定されているため、期限切れの時点でどのような問題があるのかは現在予測することはできないが、用地提供者としてのみならず大学人として検討しておかねばならないだろう。

6 留学生対策

- (1) 言語等コミュニケーションの問題を抱えた彼らにとって、今回のような甚大災害は我々以上にショックであったと思われる。災害時にどのように対処すればよいか日本人にすら十分周知徹底されていない状況のもとで、彼らが心理的にパニック状態に陥らないのが不思議なくらいであろう。その意味では、現行の生活指導体制が十分なものであるかを早急に検討し、入学時に周知させる必要がある。
- (2) 特に異常事態における連絡のネットワークが不十分であることが分かった以上、連絡網等について検討の余地はある。
- (3) 彼らの置かれている状況からすれば、指導教官と担当部局の間の連携体制も整備しておかねばならない。
- (4) 現在生活指導・カウンセリング等の面で事務体制が万全のものとは言えず、特に一部の教官に過重な負担がかかっていることを考えると、早急に留学生担当者の充実が図られなければならない。

7 ボランティア活動の組織化と指導体制

- (1) 震災直後から自然発生的に、一部教職員を含め学生・大学院生諸君のボランティア活動が盛り上がったことは、真に心強いものがあつた。図書館・研究所等の整理に彼らの果たした役割も大きい。
- (2) 一時本学を含め神戸市外国語大学における救援物資の整理・仕分けに数多くの教職員・学生が加わり、その活動は高く評価されている。また合宿所を全国各地から阪神入りした学生諸君等のために提供し、ボランティア活動を通じた彼らの連帯感の高まりは様々な意味において画期的なものがあつた。
- (3) しかしながら復旧が進むにつれ、西神戸ボランティアセンターも解散し、目下のところ（平成8年初頭）では新たに結成された少人数のクレヨン倶楽部の将来に期待を置く状態にある。
- (4) 時間の経過と共に、ボランティアに期待されるサービスの種類と質が変化してきており、ニーズの変化に即応できるシーズすなわち彼らの提供し得る能力をいかに準備するかということと、組織化を含めた指導体制の確立が望まれるところである。

（学長 三木 信一）

Ⅱ 震災後の大学の動き

1 事務局

(1) 地震発生直後の対応

平成7年1月17日(火)午前5時46分に地震が発生した。当時は、夜勤の保安員が1名勤務についていた。保安室内では、ほとんど全ての警報が作動し、一斉にブザーが鳴り出した。また、室内は、スチールロッカーが転倒し、足の踏み場もない状態となったが、勤務していた保安員に怪我はなかった。ラジオをつけ、地震に関する情報収集に務めるとともに、危険防止のため、直ちにガスの元栓を閉め、電源を切った。なお、研究室に大学院生が1名泊まっていたが、無事であった。

そして、学内の状況把握及び2次災害の防止等のため、6時30分頃から学内を巡回し、次のことを確認した。

- ・ 学舎の倒壊はなかったが、建物と地面の境の部分で「ずれ」が随所に見られた。
- ・ 水道管が破裂し、水漏れが確認されたので、揚水ポンプを停止させるとともに、水道栓を閉めた。
- ・ 生物学研究室付近で異臭を感じたため、担当教員に連絡し、出勤を要請した。また、窓を開け、この付近を立入禁止とした。
- ・ ガス臭は感じられず、ガス漏れはなかった模様であった。
- ・ 辺りが明るくなってから、建物の損傷を確認したが特に異常は見られず、窓ガラスの損傷もほとんどなかった。
- ・ 以上の概要を庶務課長の自宅に報告した。

各事項の確認及びその対応に要した時間は、2時間程度であった。

この時点ではまだ電話連絡ができたが、その後すぐに電話がかかりにくくなった。

また、経理課長から大学の様子を問い合わせる電話が入り、学生からは授業の有無についての問い合わせが多数あった。

7時頃、通常より早めに出勤してきた日勤の保安員が自動車で到着し、夜勤の保安員と一緒に、保安室内の片づけ及び学内の点検を行った。9時前になると、大学の近くに住んでいる庶務課の職員1名が徒歩で出勤し、事務室内の整理にあたった。

その時の事務室の様子は、スチールロッカーは倒れずに傾いていたものの、庶務課の金庫の警報装置が鳴り、郵便仕分け箱の郵便物が散乱していた。また、事務机は場所が移動し、引き出しが開いていた。

9時頃に学長が自転車で到着した。さらに、数人の職員が自動車で出勤してきた。

結局、地震当日に出勤できた事務局職員は、学長と交代制勤務である保安員を除くと6名であった。

(2) 教職員の安否確認

交通が寸断されたため、1月17日当日に勤務につくことができた事務職員は48名の内、交代制勤務の者を含めて、19名であった。これらの職員は、自宅が比較的職場に近くマイカー出勤が可能であったためである。

電話事情が大変悪かったため、教職員の安否確認は困難を窮めた。特に被災の程度が大きかった地域には電話が全くつながらず、相手からの連絡を待つ以外には方法がなかった。このためすべての教職員の安否の確認には4～5日を要した。

幸いなことに、大きなけがや亡くなった者はいなかったが、家屋が全壊し、避難所に避難した者は4名であった。最終的な被害状況は、家屋の全半壊19件、一部損壊10件にのぼった。

(3) 施設の被害状況

① 学内施設の被害について

ア 建物・設備（被害額 27,619千円）

(7) 三木記念講堂

エントランスホール壁面及び客席床のクラック

客席前方左右の鉄扉（各4カ所）が建物の歪みにより開閉不能

(イ) 教員研究室

備付本棚の倒壊 … 111カ所

ブラインドの破損 … 45カ所

(ウ) 経済研究所

電動書架の破損 … 8連×20台+7連×20台

手動書架の破損 … 5連×3台

開放型固定書架の破損 … 5連×3台

(エ) AV教室プロジェクターの落下破損… 1カ所

(オ) AV教室・LL1教室・LL2教室のテレビハンガー破損 … 14カ所

(カ) 教育棟教室（13室）のテレビハンガー破損 … 23カ所

(キ) 図書館

電動書架の破損 … 8連×36台+7連×36台

積層書架の破損 … 228連

雑誌棚の破損 … 2台

木製カードケースの破損 … 2台

エレベーターの破損

(ク) レンガ製焼却炉の破損 … 1カ所

(ケ) バックネットポールの傾き … 1カ所

(コ) セミナーハウス給水管等の破損

イ 備品（被害額 16,579千円）

(7) 天井吊下テレビ落下による破損 … 2台

(イ) ブースデスクの破損 … 2台

(ウ) パソコン及びその周辺機器の破損 … 22台

(エ) 16mm映写機の破損 … 1台

(オ) スライド映写機の破損 … 1台

(カ) カメラの破損 … 1台

ウ 土 地（被害額 203,616千円）

(7) 水道管の破損 … 5カ所

(i) 汚水関係

排水管の破損 … 延長422m

マンホールの破損 … 35カ所

(7) レンガ舗装及びコンクリート平板舗装の不等沈下 … 9,382㎡

(E) アスファルト舗装の破損 … 1,811㎡

(4) ローレル広場擁壁の破損 … 延長182m

(カ) 本部棟南側及び西側の池テラスの破損

(キ) 駐車場東側の陥没 … 500㎡

(ク) グランド南側スタンドの破損 … 7段延長40m

(ケ) 雨水関係

排水管の破損 … 延長651m

側溝の破損 … 延長128m

マンホール・集水柵の破損 … 60カ所

② 復旧について

以上の被害について国庫補助を申請し、次のとおり文部省と大蔵省の災害現地調査を受けた。

3月23日の現地調査では、建物・設備の大部分と備品について査定を受けたが、金額面で若干のカットを受けたものの、全項目について申請が認められた。

（申請額 20,576千円 → 査定額 18,958千円）

なお、緊急を要する教員研究室備付本棚、教室のテレビハンガーについては、事前着工届を提出し3月31日までに修繕した。

5月10日の現地調査では、経済研究所や図書館の書架及び土地について査定を受けたが、土地のうち、特に波打った状態となっているレンガ舗装については、全面を対象とするかどうか議論となった。結局のところ、レンガの再利用率を上げることを条件に、全面を対象とすることが認められた。

（申請額 304,495千円 → 査定額 241,114千円）

なお、図書館の書架と土地のうち汚水排水管・マンホールの破損については、事前着工届を提出し図書館の書架は4月末に、汚水排水管は6月中旬に修繕した。

また、土地については、その大部分が本庁執行（営繕課）となった。工期は平成7年10月5日から平成8年3月25日である。

- ・ Aブロック（教育棟・図書館付近）1月中旬完成
- ・ Bブロック（大学会館・研究棟Ⅱ付近）2月中旬完成
- ・ Cブロック（本部棟・研究棟Ⅰ付近）3月下旬完成
- ・ 外周ブロック（通路舗装等）3月下旬完成

③ 緊急対応について

教員研究室内の備付本棚が倒壊したが、研究室のドアが内開きであったため、ドアを開けることができ

なくなった。卒業判定に必要な重要資料等が各研究室に保管してあり、至急入室する必要があったので、業者の手配を試みたが不可能であった。

そこで、職員がドアの上部にある小窓のガラスをハンマーでたたき壊したり、4階建の研究棟のベランダを伝って隣室に入室するなどして研究室に入り、障害物を除去しドアを開けた。作業には、4人編成の班が2班で当たり、これに3日を要した。

また、研究棟（4階建）1階の生物実験室に保管していた薬物が、保管庫ごと倒れてガスが発生したため、最上階まで異臭におおわれた。危険なため、火気の使用を禁止し、業者に至急対応を依頼したところ、交通機関の不通等を理由に断られた。このため、教職員で、漏れた薬品を砂や新聞紙に吸着させるなどの応急処理を行った。

なお、後日、対応した者に対して特別健康診断を実施したが、幸い異常は認められなかった。

(4) 大学管理機関の動き

大学として、地震発生直後に決定しなくてはならない重要事項がいくつかあった。授業の取り扱いや定期試験及び入学試験の実施方法等、主として学生や受験生への対応である。

これらについては、部局長と学生部が中心となってその対応にあたったが、大学として重要事項を決定するためには、教授会を開催する必要があった。しかし、殆ど交通がマヒ状態の中でこれを行うのは困難であったため、震災から3日後の1月20日に臨時の拡大部局長会議を開催し、大学の被害状況を報告するとともに、推薦入学者選抜の出願期間の延長、今後の休講措置等についての方針を定めた。

その後、交通事情の好転を待って、1月25日に教授会を開催した。人事に関する案件があったため、定数である3分の2の出席が得られるかどうか心配であったが、無事成立した。

この教授会で、この間の震災に伴う一連の措置について報告がなされ、方針を了承するとともに、授業及び後期試験の取り扱いが決定された。

決定事項の詳細については、学生部のまとめに依ることとするが、これ以降、大学は、新たな入学試験会場の設定や被災学生に対する特別入学試験の実施及び被災学生に対する支援など様々な困難な問題に対処しながらも、その運営は次第に軌道に乗っていくこととなる。

(5) 反省及び課題

一番の問題点は、教員との連絡体制である。事務職員の場合は、各監督職員を通じた状況把握や連絡が可能であるが、教員の場合はこのような組織体制がないため、思うように連絡がとれず、安否の確認に手間取ったのが実状である。学科あるいは講座等のブロックごとに連絡がとれるような体制を考えていく必要があると思われる。

2 学生部

(1) 地震発生直後の対応

1月17日地震後すぐに休講措置を決定。これは「暴風警報等の発令及び交通機関がストライキの場合の講義の取扱いに関する規程」による。1月17日は教員、職員の安否も大方不明で、授業については、とりあえず1月17日及び1月18日を休講とする方針を部局長で決定した。

学生の安否、職員の安否、入学者選抜、授業について問い合わせの電話が鳴りひびいたが、その時点ではまだ何事も決定されていないので、答えようがなかった。

また、学生部の事務室は、事務用品が散乱し、足の踏み場もない状況であった。大学入試センター試験が1月14日及び1月15日に本学で実施されたが、その答案搬出後であったことが不幸中の幸いであった。

1月17日の電話の問い合わせから考えて、今後、①授業をどうするか、②後期定期試験をどうするか、③入学者選抜をどうするか、どのような変更が必要なのか等について、被害の状況がわかり次第検討し、決定する必要があった。

(2) 学生の安否確認及び援助

① 学生の被害状況

各種報道機関により震災による被害が非常に大きい旨伝えられるなか、各種支援方策を検討するためにも本学学生の安否を早急に確認する必要があるとあり、各クラブの持つ連絡網を活用しながら学生の下宿先や自宅に電話を入れ順次確認の輪をひろげていった。

学生との連絡については、学生課職員と各ゼミ担当教員が協力して行ったが、電話が非常にかかりにくい状態が続いており、また、事務の繁忙期でもあったため全員の安否確認が完了するまでに日数を要した。

また、被災地域に居住する学生については、経済的な支援を検討する必要があると予想されたため、同時に住居等の被害状況についても照会を行い、教員・学生の協力を得てコンピュータを活用し各視点から学生の被害状況を瞬時に検索できるようにした。なお、学生の被災状況は次のとおりである。

死 亡	家 屋 の 全 半 壊
0人	136件（自 宅） 38件（下宿等）

② 授業料・入学料の免除、奨学金、その他経済的支援

ア 授業料・入学料免除（特例）

阪神大震災により、学資を主として負担している者が次の(1)～(4)に該当し、授業料・入学料の納入が困難な者に対して支援を行った。

- (1) 死亡又は行方不明の者
- (2) 住家が全壊又は全焼した者
- (3) 住家が半壊又は半焼した者

(4) 前3号に掲げる以外の者で、失業又は店舗等生産手段が休止した者、負傷等により入院等の長期療養を要する者で、所得が著しく減収となる見込みの者

また、審査基準は通常の基準を準用したうえ、被害の事情は考慮した。成績及び奨学金の受給申請の有無については、不問とした。

申請受付を4月下旬まで行った結果、免除状況は表1及び表2のとおりとなった。

表1・特例の授業料免除の結果－前期分

学生数	申請者数	免除者数	被災状況(内訳)	免除率
人	人	人	人	
2,074	236	全免 234 半免 1	(1) 0 (2) 73 (3) 116 (4) 46	11.3%

表2・特例の入学料免除の結果

学生数	申請者数	免除者数	被災状況(内訳)	免除率
人	人	人	人	
497	72	全免 72	(1) 0 (2) 26 (3) 43 (4) 3	14.5%

注；被災状況(内訳)の数字は、前述(1)～(4)

イ 日本育英会奨学金(災害採用)

日本育英会では、阪神大震災で災害救助法等の適用を受けた者のうち、著しい被害を受けた者、若しくは保証人等が死亡又は負傷し、経済的に修学困難な者を対象に奨学金の貸与が行われた。

審査基準は、通常の採用時のもの。

申請受付を6月中旬まで随時行った結果、受給状況は表3のとおりとなった。

表3・日本育英会災害採用の結果

学生数	申請者数	受給者数	受給率
人	人	人	
2,074	30	1種 30 2種 0	1.5%

ウ 通学補助及び学生支援基金の設置

震災により裸同然で避難した学生が大学に来てレポート作成のための勉強をできるようにと、一回千円を電車賃として給付する通学援助基金を教員の寄付により設置した。

この基金は延べ142人の学生が給付を受けた。

また、震災で自宅が全半壊したり、生計を支えている者が失業して経済的に苦しくなった学生を対象に経済的な支援を行う学生支援基金を設置した。

この基金には、教職員、神商会、淡水会会員有志から10月31日までに約1,600万円の浄財が寄せられた。

経済的支援の内容は、一回5万円を申請のあった者に無期限、無担保、無利子で貸与するもので困窮者は何回でも申請できる。給付ではなく貸与とした背景には、できるだけ原資を確保し、今後広く困窮状態にある学生を継続的に一人でも多く支援していくためである。

③ 宿舍の確保

ア セミナーハウスの開放

震災により住居を失い、途方に暮れる学生を救済するため、本学のセミナーハウスを開放し、暫定的な住居確保を行った。

本学学生9名、本学受験生5名、本学学生の家族1名、本学受験生の家族1名、本学教員等6名が利用し急場を凌いだ。

なお、各人によって期間は異なるが、その利用は1月23日から4月11日に及んだ。

イ 下宿の確保

アパート・下宿等の倒壊が各所で起こり、学生の下宿等が絶対的に不足する事態が予測され、また、新入生の下宿等の確保も困難を極めることが確実視されたため、在学生、新入生が下宿先に困らないよう大学生活協同組合と協力しながら物件確保の活動を2月に集中的に展開した。

また同時に、十分な物件の確保ができない場合のため、震災により被害を受けなかった家庭を対象にホームステイによる受け入れの依頼も行った。

この結果、4月に入って大した混乱もなく、無事下宿等の確保が行われた。

下宿等の物件確保についての具体的活動は次のとおり。

・募集記事の掲載等

読売新聞夕刊に掲載

ミニコミ誌（奥様新聞、ミニコミ神戸）に掲載

ニューひょうご臨時号に掲載

サンテレビ、AM神戸の県緊急広報番組で放送

各新聞社震災情報面掲載

神戸新聞折込広告

・大学生協同組合既存取引業者への本学学生優先契約の依頼

・ライオンズクラブ、ロータリークラブ、商工会議所、経営者協会へのホームステイの斡旋依頼

④ 学生ボランティア活動

ア 学生ボランティアの活動

震災直後は、学生・職員の安否確認や施設、備品の整理など本学の被災復旧に専念する必要があり、また、余震の発生の可能性も高く学生の安全確保にも問題があったため、大学として率先して学生ボランティアの活動を促すことはなかった。

しかしながら、学生のボランティアに対する熱意の高まりもあり、学生課においてボランティア活動

希望者の登録を始めるとともに、図書館、経済研究所で散乱した図書、資料類の整理をボランティア活動として学生に依頼した。

2月20日には、大学生協同組合が「神戸ボランティアセンター」を本学内に設置し、学生ボランティアの組織的な活動が開始されたため、学内での二元化を避けるため、学生課での登録は中止した。

この「神戸ボランティアセンター」には全国から約1,200名の学生の登録があり、大学生協同組合から食事やボランティア保険加入などの支援を受けつつ被災者の力となり、神戸の復旧に大きく貢献した。

4月に入り「神戸ボランティアセンター」の解散とともに、本学の学生を中心とした「ぼらんていあ西神戸」がスタートした。約240名の登録者（本学学生約180名）があり、事務所を大学会館別館の小会議室に置き、移動図書館、仮設住宅訪問などの活動を続け、10月に解散した。

この後、このようなボランティア活動を一過性のものではなく継続性をもつものとして活動を続けようと本学学生により「クレヨン倶楽部」が発足、活動を続けている。

イ 本学施設の提供

全国から集まってくるボランティアの宿舎として、2月20日から3月31日まで本学の合宿室を開放した。常時、50名程度の宿泊者がおり、最多で80名を数えた。

また、神戸市の被災者向け救援物資の集配基地となった神戸市外国語大学の依頼により、本学体育館を救援物資のストックヤードとして2月3日から3月31日までの期間提供した。

⑤ 課外活動

当初、交通途絶が続き、学生が通学できにくい状態が続いたため、課外活動は行われなかった。

課外活動が再開されたのは、3月に入ってからでアメリカンフットボール部などによるトレーニング室での活動が始まり、本格的な活動は4月以降のこととなった。

また、平成7年度は第26回関西六公立大学総合競技大会の当番校となっており、中止も検討されたが11月、本学をメイン会場として実施された。

⑥ 留学生の状況

ア 留学生の地震直後の行動について

大きく3つの行動に分けられる。一つは、夜明けとともに現場から逃げ出した者。そのうち西方面に逃げ出したものは、JRや山陽電車のレール上を歩き、加古川まで行き、そこから電車を乗り継ぎ姫路から和田山をまわって大阪へ、また、東方面へ逃げたものは、阪急、阪神、JRのレール上を歩いて大阪まで行っている。今一つは、隣人の人達と公園などの広場に集まり行動を共にし、学校などに避難したもの。もう一つは、自分の住まいに止まった者である。

その後、祖国に電話をし安否を知らせているが、結局半数以上が祖国に帰国している。

イ 留学生の住宅の被害

被害の大きかった長田区、兵庫区、灘区、東灘区に住んで居た者が少なかったことが幸いしたと言える。また、正規生の場合は、留学生寮等しっかりした建物に住んでいたことも被災者を少なくしている。しかし、科目等履修生の場合は殆んどが安いアパートに住んでいたため、全壊、半壊が12名中6名と半数の者が被害にあっている。

今回特に気の毒なケースとしては、博士課程の学生で、子供が生まれたので一間でも広い家が変わり

たいと家を探したが、子供がいるという理由で何処のアパートも貸してくれるところがなかったため、借金をして家を買った途端この度の地震で家は全壊に会い、借金だけが残ってしまった、というケースがあった。

ウ アルバイト

私費外国人留学生にとって、アルバイト先の被災は大きな痛手となった。2月、3月は、新年度の授業料を稼ぐ為の一番大事な時期でもあったわけで、交通の途絶で大阪へ行くことも困難となり、神戸市内でのアルバイトは無論、近隣でのアルバイトは皆無に近かった。

エ 留学生への生活資金の援助

日本赤十字社、文部省からそれぞれ十万円、神戸学生青年センターから三万円、そのほか大阪の国際交流団体から支援金が出された。しかし、これらの支援の多くは、全壊半壊の証明書のあるものに限られた。

本学では、本学教職員の寄付で成り立っている留学生後援会から生活支援を行うこととし、できるだけ平等に支援ができるよう心掛けた。まず、留学生が神戸で生活するには概ね十万円は必要と試算、そこから奨学金と住居費を控除した額を2月、3月に支給した。

オ 住居の確保

住まいを失ったり、一時退去命令の出ている学生への支援として、ホームステイの情報が入ってきたのは1月23日付で大阪府国際交流財団から仮宿舍の提供についてであった。その後、大阪国際交流センターや神戸国際交流協会等国際交流団体からホームステイの受け入れについての情報が寄せられた。本学もミニコミ紙や新聞、県の広報紙に掲載し、ホームステイの募集を行ったところ、10件のホームステイの受け入れがあったが留学生の希望者は無かった。希望しない理由を中国人の留学生に聞いたところ、日本人の家庭の世話になることは、非常に気兼ねがあるという。食生活が違うこと、日本人と生活するより同胞の留学生の所に身を寄せるほうが気が楽であるということであった。3月には神戸留学生会館の入居募集があったが、1人部屋に2名、2人部屋に3人で入る事になっていたため、入居の希望者がなかった。再募集で従来どおりの募集となり、本学では、新入生を含め6人が入居した。4月になって大学生協同組合が大学敷地内に仮設学生寮を建設した。入居料は月額25,000円であったが、留学生にはやや負担が重いようであった。

カ 授業料免除

アルバイトがなくなった私費外国人留学生に対して、「兵庫県南部地震に伴う授業料等の免除に関する特例」の免除対象事項「失業又は店舗等生産手段が休止した者、所得が著しく減収となる見込みの者」により、書類審査を行い、申請者全員を前期の授業料を全額免除とした。

また、後期の授業料については、徐々にアルバイトが見つかり、収入を得ることができはじめたこともあり、奨学金が、8万円以下の学部留学生について授業料免除の申請を認めた。大学院生については、適当なアルバイトを見つけることは、難しい状況であることから、10万円以下の奨学金受給者に申請を認めた。その結果、申請者全員が授業料全額免除となった。

キ 奨学金

例年どおりの奨学金の募集では、とても生活ができなくなる学生が出てくるのではないかと困惑していたが、文部省から、地震で被災した留学生に対する特別奨学金についての連絡があり、また、日本国際教育協会の追加募集もあって、奨学金希望者全員が受給できた。

(3) 授業及び試験等

① 授業及び後期定期試験

授業及び後期定期試験について、決定した日時、実施内容は次のとおりである。

1月17日（火） 地震発生、交通機関が不通であることを確認

「暴風警報等の発令及び交通機関がストライキの場合の講義の取扱いに関する規程」により1月17日（火）は休講。午前7時、保安室に対して電話での問い合わせについて休講と答えるよう依頼。部局長で協議、1月18日（水）についても休講に決定

1月18日（水） 臨時部局長会議で、1月19日（木）、1月20日（金）の休講を決定

1月20日（金） 午後2時より臨時拡大部局長会議開催

この会議で1月27日まで休講とすることを決定。これにより後期の授業は中止。後期定期試験についての当会議での意見の大勢は「レポートにするか試験を行うかは各教員にまかせる」ということになった。

具体的には次回教授会（1月25日）で決めることになった。

1月23日（月） 文部省高等教育局長より通知あり（資料1）

1月25日（水） 教授会開催

報告事項 1月17日（火）～1月27日（金）まで9日間休講措置をとった旨報告
議 事 後期定期試験について以下のとおり決定。

原則として、平常点で評価する。

レポートを課す場合は、以下の日程で実施する。

1月27日（金） レポート課題を教務課に提出

2月17日（金） 学生からのレポート受付締切

2月24日（金） 教員から4回生以上の成績の報告、教務課必着

3月20日（月） 1～3回生の成績の報告、教務課必着

これにより教務課で以下の作業を進めた。

ア 1月25日（水）～1月27日（金）までの間に教員、非常勤講師に連絡を取り、後期定期試験をレポートする場合、レポートの課題を報告してほしい旨電話連絡したが困難を極めた。

教員に発送した文書は資料2のとおり

イ 1月30日（月）に学生部長名で全学生に通知（資料3）

全学生の保護者あてのあて名書も困難を極めた。

ウ 1月21日（土）～1月22日（日）在学生からの問い合わせ電話が殺到した。授業、定期試験についてラジオ関西とNHKに連絡し、何とか電波にのせてほしいと依頼。授業は休講である旨電波で流してもらう。

エ 1月25日(水)新聞掲載の有料広告を行う。(資料4)

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、各朝刊に掲載した。

なお、臨時電話(078-794-4300)を設置し、授業についての問い合わせに応じると共に、安否の確認を行った。

オ 2月7日(火)科目等履修生、大学院生について住所が確認でき次第、資料3の文書を送付した。

カ 2月17日(金)学生からのレポート締切後、各教員ごとに、仕分け、教員に手渡し作業始まる。2月18日(土)、2月19日(日)にかけて分類、非常勤講師については、書留速達でレポート送付。4回生以上については、2月24日(金)までに成績を送ってほしい旨依頼した。

しかし、その後も2月20日(月)、2月21日(火)に学生からのレポートが届いたり、教員が来学できないなど混乱が続いた。

キ 2月24日(金)4回生以上の成績を教員から受理。未提出の教員について電話連絡。2月27日(月)午後に成績集まる。

ク 2月28日(火)4回生以上成績パンチ入力業者に依頼。3月2日(木)業者より返却あり。3月3日(金)～3月6日(月)パンチミスのチェックをする。3月7日(火)～3月9日(水)卒業判定資料作成

ケ 3月10日(金)教授会、卒業判定

コ 3月20日(月)1～3回生の成績を教員から集める。3月22日(水)パンチ委託。3月24日(金)業者から戻ってくる。3月27日(月)～3月31日(金)まで、パンチ点検作業。4月3日(月)～4月4日(火)履修規程第17条判定資料作成

サ 4月5日(水)教授会にて履修規程第17条判定が決定した。

シ 4月18日(火)単位取得一覧表の配付を始めた。

(問題点及び反省点)

(7) 教員、非常勤講師との連絡が困難であった。特に住所変更、電話番号変更の確認が大変であった。教員との連絡がとれなくてレポートの課題を期日までに作成することが大変であった。また、教員からの成績提出が遅れて卒業判定資料(履修規程第17条判定資料)を期日までに間に合わせるのが大変であった。

(イ) 学生には1月30日から2月1日にかけてすべて通知したが、住所不明で返ってきたものが7通あった。7通分については新しい住所を捜して発送した。学生から、①教科書を失った②他の大学はボランティアをすれば単位をもらえるのに、本学はきついのではないかと③レポートなんか書けない④文書がくるのが遅かった、提出期限を延ばしてほしい、等の電話が数多くあった。

今後は教員、非常勤講師との連絡が密にとれるような体制をととのえておく必要がある。

② 入学者選抜

地震発生後の1月18日(水)、1月19日(木)ぐらいから入学者選抜の問い合わせが増加した。1月17日(火)現在の入学者選抜のスケジュールは資料5のとおりである。以下にそれぞれ入学者選抜についての変更点を述べる。

ア 商業科推薦入学者選抜

(現 行)

(変 更 後)

☆ 出願期間 1月12日(木)～1月19日(木) 1月12日(木)～1月25日(水)

1月19日(木) 消印有効

1月25日(水) 消印有効

委員会での経過

- 1月19日(木) 入試制度委員長、入試委員長、学生部長で協議、出願期間の変更を決定。
記者発表を行う。
- 1月20日(金) 臨時拡大部局長会議で了承を得る。
- 1月25日(水) 教授会で報告

(現 行)

(変 更 後)

☆ 試験日・日時 2月2日(木)10時より → 2月2日(木)10時30分より

委員会での経過

- 1月25日(水) 入試委員会で決定
教授会で入試委員長が報告

☆ 受験生に対する通知

試験時間の繰り下げ、交通機関に対する案内を出願者に対して実施した。(資料6)

(問題点及び反省点)

出願期間を延長したことで、書類をなくした学生に対するの対応はスムーズに進んだように思う。また、2月2日に実施した点について特に問題はなかったと思われる。

出願者は、経済学科1名、経営学科23名、管理科学科2名、国際商学科11名の合計37名であったがすべての出願者が受験した。

イ 帰国子女入学者選抜

出願期間は、12月1日(木)から12月15日(木)までで既に出願済であったことから変更はなかった。試験日時については、2月2日(木)9時30分開始予定であったのを2月2日10時30分開始とした。

この変更は、1月25日(水)入試委員会で決定し、教授会で入試委員長が報告した。受験生に対しては資料7のとおり案内通知を出した。

(問題点及び反省点)

出願者は1名であり、連絡をとったところ特に動揺はなくスムーズに入学者選抜が実施された。

ウ 特別入学外国人入学者選抜

(7) 特別入学外国人入学者選抜

出願期間は1月6日(金)から1月13日(金)までであり、すでに終了していたことから出願期間の変更は行わなかった。試験日時については、2月2日(木)9時30分開始予定を、10時30分開始とした。

この変更は、1月25日(水)入試委員会で決定し、教授会で入試委員長が報告した。受験生に対し

ては、資料7のとおり案内通知を出した。特別入学外国人については、大阪から受験する学生が多いことから、宿泊施設としてセミナーハウスを準備した。

(問題点及び反省点)

出願者は経済学科2名、経営学科11名、管理科学科3名、国際商学科8名、合計24名であったが、受験者は経済学科1名、経営学科6名、管理科学科1名、国際商学科6名の合計14名であった。出願したが受験しなかった10名に対して電話等により連絡をとったがとれなかった。

2月13日(月)、出願者から地震のため帰国していて受験できなかった旨の申し出があり、部長の中から再試験を実施してはどうかという意見が出された。

(f) 特別入学外国人入学者選抜志願者に対する再試験

志願者のうち受験しなかった10名について、再試験を行うことになった。

要綱は資料8のとおりである。2月22日(水)教授会で決定された。

再試験申し込みは、3月3日(金)午後5時までに、理由書を送付させることになった。また、

3月9日(木) 学力検査(特別入学外国人入学者選抜と同じ科目で出題することになった。)

3月10日(金) 教授会で合否判定

3月13日(月) 合格発表することが決定した。

2月22日(水)から2月24日(金)にかけて、郵送で受験しなかった10名に通知すると共に、電話で説明した。帰国者2名、交通費がなくて受験しなかった者などがいたが、4名が再試験受験を申し出た。うち受験したのは2名で合格者は1名であった。

なお、学力検査は次のとおり実施した。

10:00 ~ 11:00 英語

11:15 ~ 12:15 数学

13:00 ~ 14:00 作文(日本語)

15:00 ~ 面接

エ 一般入学者選抜

出願書類の受付は、当初1月23日(月)から2月1日(金)までに必着であった。試験は、A日程2月25日(土)、B日程3月6日(月)いずれも本学で実施する予定であった。しかし、地震後の交通状況や、郵便事情の悪化を考え次のとおり変更することにした。なお、文部省高等教育局大学課から、「兵庫県南部地震で被災した受験生等への配慮について(依頼)」(資料9)の文書依頼があった。

(f) 出願について

- ① 出願の最終日(2月1日(水))必着を消印有効にした。
- ② 郵送に限るとしていたが、窓口への持参を認めることにした。
- ③ 出願書類は、複写したものでよいことにした。
- ④ 被災地域の志願者に限り、電話やFAXでも受け付けることにした。
- ⑤ 被災地域の志願者に限り、「大学入試センター試験成績請求票」がなくても受け付けることとした。

また、1月23日以降は志願者に資料10のとおり情報を提供した。

上記については、1月20日（金）拡大部局長会議で決定、1月25日（水）入試委員会、その後の教授会でも了承された。

(イ) 試験場について

本学以外に大阪（河合塾大阪校）に試験場を設けた。

1月20日（金） 拡大部局長会議で、大阪会場を設ける必要があるのではないかとの意見が出され、会場について検討することになった。

1月22日（日） 河合塾大阪校を会場借上することになった。

1月24日（火） 河合塾大阪校と契約、教職員の宿舎等、雑務をとり決める。

1月25日（水） 教授会で大阪会場を設けることの承認を得る。

(ロ) 入学者選抜実施について

受験生の大阪会場、神戸会場の振り分けは入試委員会で決定した。

大阪会場は、大阪府以東の地域並びに芦屋市・西宮市・尼崎市・伊丹市・川西市・宝塚市・三田市・神戸市東灘区・灘区及び北区の受験生を振り分けることにした。

受験生には受験票の返送と同時に、試験場の連絡と交通機関の案内図を送付した。（資料11）

A日程の出願者892名のうち、神戸会場 478名、大阪会場 414名となった。

B日程の出願者726名のうち、神戸会場 359名、大阪会場 367名となった。

（問題点及び反省点）

大阪会場、神戸会場への振り分けは、入試委員会で決めたが、九州、四国方面の受験生は、大阪会場に変更してほしいとの申し出があったが、すでに受験番号を割り振った後なので変更できなかった。非常時であり、きめ細かい配慮ができかねる状況であった。

オ 特例の入学者選抜

本学も、被災地における大学として、兵庫県南部地震で被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜（以下「特列入試」という。）を実施することとなった。

2月8日（水）の教授会で、資料12のとおり、実施要綱が決定された。

実施結果は資料20-2のとおりである。これについて日程順に決定経過を記したい。

1月25日（水） 国立大学協会は、阪神大震災の被災地の受験生に対して、再試験などの、支援措置を取るよう全国立大学に要請する。

1月26日（木） D日程新聞掲載される。（資料13）

1月27日（金） 午後2時より臨時拡大部局長会議を開催し、次の事項を確認

- ① 実施の方向で検討する。
- ② 実施方法は、後日発表する。
- ③ マスコミへの発表はすべての調整後、部局長で行う。

☆国立大学協会、各国立大学長あて、「阪神大震災で被災した受験生等への配慮について（要請）」文書出される。（資料14）

☆公立大学協会、各公立大学長あて、「阪神大震災で被災した受験生への配慮について（依頼）」文書出される。（資料15）

- 2月1日(水) 入試制度委員会
特例入試を実施する方向で、受験対象者、試験方法等について検討する。
次回、2月7日に詳細について検討する。他大学の状況を聴取する。
- 2月2日(木) 東京都立大学より「兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要綱(案)」が示される。(資料16)
- 2月3日(金) 文部省高等教育局大学課長より「兵庫県南部地震で被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜について」(通知)が各公立大学長あて出される。(資料17)
- 2月7日(火) 入試制度委員会開催
- 2月8日(水) 教授会で、「兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要綱」が決定。(資料12)
- 2月13日(月) 特例入試の概要について、文部省に送付。(資料18)
記者発表実施
- 2月16日(木) 募集要項作成(資料19)
出願期間 3月23日(木) ~ 3月27日(月)
選抜期日 4月5日(水)
合格発表 4月6日(木)

特例入試の出願状況及び実施結果は資料20のとおりである。

カ 大学院入学者選抜

大学院修士課程と博士後期課程入学者選抜を2月20日(月)、2月21日(火)に予定していたが、経営学研究科長及び経済学研究科長と協議し、大学院両研究科委員会で下記のと通りの措置をした。

出願期間 1月17日(火)~1月20日(金)(消印有効)であったのを、1月17日(火)~1月25日(水)消印有効とした。

試験日時 2月20日(月)、2月21日(火) 9時30分開始を10時開始とした。

出願者に対しては、神戸商科大学への交通機関の案内を受験票と共に送付した。(資料21)

③ 翌年度授業日程について

次年度の授業日程は、平成6年12月7日の教授会で、資料22のとおり決定していたが、特例入試を実施することにより、入学者の確定が遅くなること、学生の住宅確保の問題、交通事情の悪化等考慮に入れ、2月22日の教授会で入学式を4月17日(月)とし、4月17日から5月2日まで授業時間を短縮する授業日程を決定した。(資料23)

④ 翌年度授業再開に向けて

平成7年度から、本学はカリキュラム改革を行う予定であった。これに伴う学則の改正、履修規程の改正を行う必要があった。1月中にカリキュラム委員会で検討し、教授会にはかる予定であったが震災の為、教員との連絡がとりにくい等があり実際には

2月1日 カリキュラム委員会

2月8日 教授会で学則の一部改正及び履修規程の一部改正について決定された。

これに伴い、新学期学生配付予定の「履修の手引き」「講義要目」「時間割表」の印刷を発注した。入学

者選抜・卒業判定・履修規程17条判定等教務課の事務が混乱を窮める中、印刷業者の選定・校正を済ませ新学期を迎えることができた。

(問題点)

当時、教務課の職員は課長を含み正規職員4名、臨時職員1名、日々雇用職員1名であった。震災のような大事が起こった場合教務関係事務に限っていえば十分な対応は困難であり全学的に事務をどうするか考え、検討することが必要と考える。

(4) 卒業式及び入学式の挙行

震災による交通途絶及び行事自粛ムードの高まりのなか、卒業式、入学式及びその関連行事の挙行の是非についての検討がなされた結果、必要最少限の範囲において実施することとなり、卒業式は3月23日に開始時間を30分繰り下げて、入学式については4月17日に例年より一週間程度遅れて実施した。

(5) 反省及び課題

地震の発生後数日間、電話の不通あるいは非常につながりにくい状況が継続し、学生の安否確認を迅速・確実に行うには電話によらない緊急時の連絡網を平素から整備しておく必要性が痛感された。

このため、学生への配布冊子「学生ハンドブック」に緊急時の連絡用ハガキを添付し、連絡体制を整備した。

一方、被害を受けた学生への支援方策を検討するためには、学生の受けた被害状況の分析を迅速に行う必要があるため、新規導入した学生部システムにも学生情報の検索機能をもたせ、各視点から情報の検索を行えるよう整備した。

また、大学の各種意志決定についても、緊急時においては、限られたメンバーによる決定も止むなしとの状況下に置かれることもあり、危機管理として緊急時の意志決定のあり方についての検討が必要である。

3 附置経済研究所

(1) 地震発生直後の対応

地震発生により、殆どの公共交通機関が壊滅的な被害を受け不通であったため、午前8時頃に職員1名が車で、午前9時頃大学から住所が近い職員1名が徒歩で出勤した。他の職員3名は、交通途絶のため出勤不可能であった。

出勤できた職員2名が、とりあえず行った対応は順に次のとおりであった。

- ア 研究所各部屋及び書庫の状況把握
- イ ライフラインの被害の確認
- ウ 最低必要な事務室の復旧整備
- エ 水道が給水不能のため、給水タンク内の飲料水確保
- オ 建物内給水栓の損壊による漏水への対応
- カ 出勤できない職員の安否確認（電話不通により確認不能）
- キ 転倒したロッカー及び書架の復旧、落下した事務機器の再配置

(2) 被害状況

経済研究所の各事務室及び書庫における被害は、建物施設等については、壁等に亀裂が生じたものの大きな被害は受けなかったが、設備備品類に大きな被害を受けた。ロッカーの転倒による損壊、並びに激しい揺れによる書架の変形、作動不能及び配架資料の落下散乱等であった。

特に書架は、地震による揺れと配架資料の重量のため、次のような著しい被害を受けた。

- ア 開架書架（1階閲覧室） 設置場所から移動し、変形する。
部材の取り替え及び設置し直しが必要
- イ 手動書架（1階閲覧室） 変形し修理不可能
一部部材を残し、新規設置が必要
- ウ 電動書架（書庫2階・4階） 激しい揺れにより、書架を移動させる可動部分が変形するなどして
作動不能となる。
部材の取り替え及び解体整備が必要

(3) 経済研究所の対応

経済研究所においては、事務室機能の復旧整備、資料センター及びEU資料センターの資料の再配架の早期達成を第一として復旧整備にあたった。

① 職員の対応

経済研究所職員は全員で5名のため、作業量の多大な資料の再配架等の作業を速やかに終わらせるのは困難であった。

まず事務室の復旧整備のため、

- ア 転倒しているロッカー、書架等の再配置
- イ 転倒し散乱した書類、備品並びに資料等の整理

ウ 使用不能となった書架の解体廃棄
エ 書架より落下し散乱している資料の段ボール箱への仮整理
オ 書架の修理完了後は、資料の再配架
などの作業を順次進めた。

② 学生ボランティアの応援

資料センターの資料のうち、書庫1階の開架書架に配架してあった資料は、激しい揺れにより殆ど床に落下し、足の踏み場もない状況であった。

これらを再配架するには多大な作業量が必要であったが、本学のクラブ活動を中心とした学生ボランティアの応援を得て、書庫1階部分は、約2週間ほどで大方の再配架を終えることができた。

また、学生のみならず、若手教員の一部の方にも再配架作業の手助けをいただいた。

③ 施設・設備の復旧整備

地震直後から、でき得るところから施設・設備の復旧整備を進めてきた。

事務室においては、ロッカー等も一部変形したものもあるものの、使用には支障のないものであり、コンピュータ、コピー等の機器類も大きな損傷は無くこれも支障無く使用できた。

経済研究所で大きな被害を受けたのは、閲覧室及び書庫に設置していた書架である。

書架の復旧整備ができないと、資料の再配架もできないのであるが、書架の復旧整備は災害復旧の補助金の対象であるため、文部省及び大蔵省担当官の現地確認、査定が必要であり、補助金の交付が決定された後でないと、修理にとりかかることができなかった。

(4) 現在の復旧状況

書架の復旧整備については、文部省及び大蔵省担当官による現地確認後、災害復旧の補助金の交付が決定され、8月に専門業者により修理が行われた。

以後は、経済研究所職員が、資料センター及びEU資料の再配架作業を連日行い、9月末にはEU資料、10月末には書庫の再配架作業を終え、11月からは、震災以前とほぼ同じ状態まで復旧している。

(5) 反省及び課題

地震の激しい揺れにより、資料の多くが書架より落下し散乱した。

書架に地震対策を施していたとしても、これは防げなかったであろう。

これら落下散乱した資料の再配架を敏速に行い、資料センターとしての機能を復旧し、利用する者に供するのが第一に行うべき事であろう。

しかしながら、国の補助金導入のための現地確認、書架の損傷による整備の必要、職員数に比べ作業量の膨大さ等により、震災以前の状況まで復旧できたのが10月末となり、多大の時間を要することとなってしまった。

補助金導入のための手続き、書架修理の専門業者側の予定等こちらの都合によって行うことのできないものもあるが、資料の再配架作業等のように、状況が整備でき、人手を掛ければその分だけ早く終了できるものもある。

学生ボランティアや、若手教員の一部の方に再配架作業をお手伝いいただき非常に助かった。

復旧整備作業量に比し対応できる人員に限られ、復旧整備終了まで多くの日時を費やさざるを得ない状況が生じた場合に、他方では震災被害を被っているような状況においてどのような協力が行えるのか、対策を検討しておく必要がある。

4 附属情報処理教育センター

(1) 地震発生直後の対応

職員4名の内、当日出勤できたものは2名で、他の2名は交通途絶等のためしばらく出勤できなかった。第一に授業再開に向けて何が必要かを検討した。

通信状態も極めて不良であったが、出勤できた職員は幸い技術面に明るく、まず電子計算機メーカー等と連携を取りネットワークを含む計算機システムの点検、応急処置から着手した。

更に、LL教室、AV教室についてもメンテナンス委託業者に点検を依頼するとともに、破損した設備、備品等の復旧について時期、方法等の検討を開始した。

総括的にはかなり不十分な状態ではあるが、かろうじて授業は継続できるとの見込みは立った。

なお、事務室周りの整理等は必要最小限のものを除き、しばらくは放置せざるを得なかった。

(2) 被害状況

設備、機器は電子計算機関係のシステム全般（研究室、ゼミ室の端末機、サブシステム等を除く。）及びLL教室、AV教室等である。

① 計算機システム

汎用計算機本体、磁気ディスク、大型プリンタ等、床（フリーアクセス）に直接設置してある比較的重量、幅員、奥行きのある機器類は横ずれ、脚の折れ等があったものの、致命的な損傷はなかった。

機器自体にある程度の耐震処置をしてあるとのことで、若干の部品交換程度で復旧することができた。

汎用機周辺に設置していた制御装置（主としてディスプレイ、キーボード等）は机上からの落下等による損傷があり交換を行ったものがある。

マニュアル、参考図書等の重量物、バックアップ用テープ等を保管しているラック類（書架等）で奥行きが少ないものは設置方向、設置場所（壁際、独立、フリーアクセス床、コンクリート床）を問わず、倒壊又は荷重による歪みのため壊滅状態で、再使用不能であった。

また、ラック類の倒壊によりマニュアル、予備部品等の物品は散乱し、更に周辺の機器、床等に損傷を与えているもの、バックアップテープのように再生処理を要するものがあった。

② LL教室

机は非常に安定した形状のもので、特にパソコンをセットしているLL2教室にあっては机を床に固定し、パソコンは机上にはめ込む構造となっているため床上のものは目立った損傷はなかった。

しかし、天井からの吊りテレビ（6個×2教室）はそれぞれ1個が落下し、テレビ自体、直下のパソコン及び机各1台を破損し、他のテレビも取り付け部分がゆるむ等補修の必要があった。

また、ロッカーの転倒による変形、床板の破損も各1箇所あった。

③ AV教室

16ミリ映写機、スライド映写機の転倒、映写用スクリーン、プロジェクターの固定金具破損等があり、交換、修繕を要した。

なお、天井吊りテレビは使用可能であったが、念のため点検、補強を行った。

(3) 情報処理教育センターの対応

設備、機器類は大部分は教員や学生が操作し、直接授業に使用するものであり、学年末になっていることと相まって「如何に授業を継続するか」、若しくは「如何に授業を早期再開できるか」に主眼をおかざるを得なかった。

このため、いささか拙速の傾向はあったが専門業者を督励し、機器類が使用できるか否か、仮復旧で対応できるか否か等の点検を行い、必要な機材、部品の手配等を急がせた。

機材の中には一時的に品薄、又は修理工場閉鎖等のため即応できなかったものもあったが、幸い致命的な損傷が少なかったこと、担当職員と専門業者の連携がスムーズに行えたこと等により設備、機器類の復旧は比較的早期に実施できた。

(4) 反省及び課題

阪神地区全般に言われていることではあるが、震災そのものは全く考慮の外にあり、耐震性の問題については法令、又はメーカー等の自主基準によるものの他、特別な対策は何もなされていなかった。

損傷機器の中には天井からの重量物落下等、重大な人身事故につながる可能性の大きなものもあった。

大震災の起こる確率は数十年から数百年に1回と言われているが、震災発生後の安全保証期間でないことに注意する必要がある。

しかしながら、当センターの管理する設備、機器はすべて3年経てば陳腐化するとまで言われる電子機器であり、長くても5～6年で品質形状が大きく変化し、設置条件が異なってくるような場合、その都度一から耐震効果を検討し、設置することについて、労力、費用がどの程度許容されるか検討する必要がある。

5 附属図書館

(1) 地震発生直後の対応

地震当日出勤できた職員は、県外出張中の2名を除く正規職員7名の内、9時頃に車で1名、10時頃に車で1名、徒歩で1名の計3名であった。

まず、出勤していない図書館職員との電話連絡を試みたが、通話できたのはわずかに1名であった。次いで館内・外の施設等の状況把握に着手したが、特に館内各室の混乱状態は相当程度と予想されたほか、余震も断続的に起こっており、単独での行動は危険であるとの判断から、3人同行での巡回調査を行った。その概要は次のとおりである。

(2) 被害状況

図書館の建物自体には外観から見る限り被害はなかったが、玄関アプローチ部分及び建物周辺では液状化現象があちこちにみられた。敷き詰めた煉瓦ブロックが波打ち、所々地割れが走り、そこにブロックが落ち込んでいた。館内の個々の被害状況については以下のとおりである。地震当日は防火用ダンパーがすべて下りており、尋常でない地震の揺れと内部の様子を示していた。

なお、図書館としての被害総額は1,100万円程度で、職員に関しては軽傷者が1名で、家屋の損壊はなかった。

① 閲覧室

床置き雑誌架はすべて倒れ、アクリルの案内板の相当数が破損した。美術書等の大型書架は壁にネジ止めしてあったが、これも倒れ閲覧席を直撃し椅子1脚を完全に破壊していた。かなり重量のある2段重ねの目録カードケースの上部が数台落下した。なお、上部固定（天つなぎ）の書架及び低層書架はそれ自体には異常がなかったが、収納していた資料は大部分が落下し、通路部分に飛び散っていた。そのほかの設備・機器類は無事で、特に昨年一新した窓口カウンターのシステム機器やOPAC（利用者用目録検索端末機）・CD関係に被害がなかったのが不幸中の幸いであった。

② 書庫

電動書架の一部がガイドレールから外れ、フレーム全体に歪みが生じていた。当然のことながら作動不能で、隙間には落下資料が積み重なっていた。積層書架本体は1層部分には異常がなかったが、中2階の2層部分は書架全体が西の方向に傾き、壁面への支柱がV状にひしゃげ、書架上部の縦方向の支柱の先が一部ダクトを突き破っていた。資料の落下はすさまじく、中2階では所により高さが60センチを超し、さながら小山のような景観を呈していた。そのほかでは、1階の壁際にあったスチール製のマイクロフィルム保管ケースが倒れ、引戸のガラスが割れ破片が飛び散っていた。

③ 事務室

上記書庫などとは異なり、室内は机、椅子やロッカーから事務用の備品、ブックトラック上の整理中の資料、情報処理室のコンピュータ関連機器類及び複写室に仮置きした教員専用図書等が、館長室には貴重図書がといった具合に様々なものがあるため、震災直後の状態はまさしく混沌の極みであった。もっとも、修復不可能なものは、事務用パソコンのディスプレイ（床に固定した台上にあった）3台、食器棚及び茶碗程度であり、キャスター付きの台に載せたシステム機器やブックトラック上の資料は無事

であった。

④ その他

玄関ホールと新聞閲覧室のパンフレット架は完全に倒れており、周辺に資料が散乱していた。さらに、ホールの天井の照明カバーが外れ、所々ぶら下がっていた。エレベータは作動不能であったが、幸いなことに、階段の両脇のブロンズ像は無事であった。1階の倉庫には様々なものを詰め込んでいたが大した被害はなく、ハードディスクユニットやCDユニットが壊れた程度で、そのほかの学習室等には目立った被害はなかった。

(3) 図書館の対応（復旧経過）

震災のあった週は、出張中の者や出勤不能の職員がいたため、事務室を片付けて館内の状態を写真に撮るといった程度でもっぱら被害状況の把握に終始し、復旧への動きが本格化しだしたのは翌週からであった。震災2日目以降の図書館の対応と復旧の経過は以下のとおりである。

- ・震災2日目。交通機関は全面的にストップし周辺道路は大渋滞。水、ガスは止まったままで電話もほとんど通じない。出勤できたのは3名。とりあえず被害状況を写真に撮り、事務室を片づける。この日、図書館の全職員の無事が確認された。
- ・震災3日目。かつて本館に非常勤嘱託員として勤務していた方が震災で亡くなり、午前中に葬儀があった。夕刻、震災前日から東京に出張していた職員2名が空路岡山経由で帰着。早速、図書館システムの作動をチェックしたところ、ソフトの一部がダウンしていることが判明したため、メーカーに連絡した。
- ・震災4日目。館内の被害状況を調べる。震災当日立ち入れなかった中2階の積層書庫は支柱が壊れ全体に傾いている。そのほか電動書架のずれ、雑誌架の破損が主なもの。図書館システムはメーカーの担当者により完全修復した。
- ・震災翌週の1月23日。療養中の1人を除き、全員が揃う。先週ストップしていた遡及入力も再開。とりあえず閲覧室の復旧を始める。翌日も作業を継続、倒壊している雑誌架を除き、落下資料の整理を完了した。

この間、授業は休講となっていたが授業終了とみなして1月30日以降も休講することとなり、レポート、平常点によって成績判定がされることになった。このこともあってか図書館を利用したいという声やしきりに寄せられるようになる。しかし、肝心の書庫部分は手つかずの状態、復旧には相当の人手と時間を要するものであったが、館長の尽力により、教員、大学院生、硬式テニス部及び応援団からボランティアとして協力を得られることになり、1月26日（16人）、1月27日（19人）の2日間で応急の整理を完了した。

また、震災翌週からは県の災害対策本部も活動を始めたため、1月25日から避難所パトロール等への派遣に人手を割かれるようになった。同時に図書館関係者、関係団体からの見舞い、問い合わせがあり、それらの対応にも忙殺された。

- ・1月30日。一部のサービスを除いて開館。震災以来初めて利用者を受け入れる。同時に、被災地の受験生の便宜を図るため1階の自習室の開放を決定する。

なお、その時点で停止したサービスは、雑誌類の閲覧・貸出、書庫出納、利用者の書庫への立ち入り、専用図書の返却である。雑誌は雑誌架、その他については電動書架及び積層書架の修理待ちの為やむを得ないことであったが、電動・積層書架は点検修理のため仮置きした資料を交互に移動させなければならず、また点検してみても修理不能とされた部材は一から造り直すという作業が必要で、相当の費用のほか人手と日数を要するものと考えられた。

このため、本学事務局と連絡をとりながら業者と折衝、新学期が始まるまでに完了させるべく、3月27日から4月15日の間で作業を計画したが、配架資料の手直し等が必要になり月末にずれ込み、最終的に完全復旧にこぎ着けたのはゴールデンウィークの明けの5月8日になった。

・6月13日。この度の震災で破損し使用不能となった資料を除籍した。図書館及び研究室又は貸出中の資料のうち119冊（和書108、洋書11）が犠牲になった。

最後に復旧費用についてであるが、電動と積層書架の復旧費用は平成7年度の国庫補助事業に組み込まれた。文部省と大蔵省の震災被害査定は5月10日に行われたが、これらの修復には急を要したため、事前着工届を提出し、直ちに復旧にあたった。

(4) 反省及び課題

今回のような地震又は自然の大災害に対して、図書館としてはどのような備えあるいは対策を講じておくべきかということであるが、この点について明快な回答は困難である。図書館は各フロアにかなりの重量物を収納し、しかもその間を利用者が行き来する場所であり、地震などの際には危険なところである。当然、建物自体は頑丈に造られているはずであるし、建物内部についても、書架であれば例えば天つなぎにするなどし、諸々の情報処理機器類については設計段階から耐震性を考慮するなど、一応の対策は講じられている。今回の地震に際しても建物本体に重大な被害がでたというところはない。しかし、内部の状況は被災地区内の図書館の間で際だった差はなく、その評価については「耐震構造のおかげでこの程度ですんだ」というのと「あの規模の地震では何をやっても無駄」というのが半々であり、結論的にいえば、今回ののはあらゆる想定を上回るとてつもない規模のものであった、ということに尽きる。

なお、本図書館は復旧に際して次のような対策を講じた。

- ① 倒壊したパンフレット架は低層の座りの良いものに替える。
- ② 倒れた雑誌架は背中合わせの上部を連結し、大型書架はビス止めの箇所を増やす。
- ③ 図書館のシステム機器類はすべてキャスター付きの台に載せる。
- ④ 中2階の積層書架についても、天井からの耐震補強を施工した。

6 神 商 会

(1) 地震発生直後の対応

① 役員の安否確認

三役（5人）等主な役員の安否を、事務長宅から電話で確認した。（1月18日～）

② 事務室の整備

乱雑になった事務室を、整理整頓して執務可能な状態に戻した。（1月23日）

(2) 役員会等諸会議の開催

例年どおり、三役会（3月4日及び4月8日）、定例役員会（4月8日）、総会（4月17日）を開催した。

上記のほか本年度は、特に、臨時三役会（5月20日）及び理事懇談会（7月2日）を開催して、震災にかかわる事業について協議・報告した。

(3) 学生支援・元気付け

① 災害見舞金を贈る

自宅（実家又は下宿先）が、半壊以上の被害を受けた学生に対して、災害見舞金を、1人1万円、1月23日から支払を開始し、合計180人に、180万円を支払った。

② 被害を受けた新入生の納入金の一部免除

自宅が半壊以上の被害を受けた平成7年度新入学生に対して、「学生活動等充実資金」（1口2万円、1口以上）を免除し、その入学手続き時に納入する当会関係納入金の負担の軽減を図った。（合計61人、122万円、軽減率 学部 44%、修士 50%、博士 47%）

③ 学生支援基金へ寄付

学長から協力依頼があった「学生支援基金」に対して、追加予算を組み、400万円（積算根拠 @2,000円×学生2,000人）を寄付した。

④ 学生活動援助の充実

意気消沈している学生が元気を取り戻すために、些かでも役立つ事を願って長い年月をかけて蓄えてきた諸積立金の内685万円（全積立金の42%）を取り崩す等、本年度は特に収支の均衡を度外視して、積極的な予算編成を図った。

⑤ 平成6年度補助事業の完了期限延長

会計年度を守るため、補助事業終了期限は、従来から原則として3月31日としているが、震災を考慮して、平成6年度事業に限り、5月10日まで40日間延長し、その円滑な執行を援助した。

⑥ 卒業生昼食会経費補助

淡水会は、例年、卒業式当日昼食時に、その新入会員歓迎のためにパーティを開催していた。しかし、平成6年度は自粛しそれが中止された。

その卒業式当日、卒業生のために、それに代えて開催された昼食会に要した経費の全額（848千円）を当会が補助した。

(4) その他の対応

① 大学負担金の一部支援

本学大学院学生は、星陵台論集を1回500冊（年3回）発行し、その経費については、従来300冊分は大学が、残り200冊分は当会が負担してきた。

しかし、本年度当会は、従来200冊分に加えて、大学負担分の一部についても肩わりして負担する予定である。（40～50万円程度の支出増）

② 事務長の昇給自粛

兵庫労働基準局が定める県最低賃金を下回らないようにするために、例年4月に昇給させてきた事務長の昇給を、本年度は10月まで自粛した。（節約額年13,200円）

(5) 反省及び課題

家屋損傷程度の認定については、各自治体、あるいはその担当者により、その取扱が異なったふしがあり、それを基準として半壊以上の被災者について支払った見舞金等について、不公平感なしとしない。

本年度は、単年度実質収支の均衡を度外視して予算を編成したが、財政の健全化を早急に図ることが必要である。

7 淡水会

震災後の経過

- 1月17日 兵庫県南部地震発生。大学への連絡、通行不能。
- 1月19日 大学庶務課に電話通じ、庶務課長に状況を聞く。(淡水会事務局は被害軽微の様様)
- 1月23日 事務局員出勤(被害は鏡1ヶ、額1ヶ破損、机、書庫、パソコン等が移動するも実害なし)
- 1月30日 学長からの要望、アドバイスもあり、淡水会として次の事項を決めた。(各項目別に関係事項後掲)
- ① 神戸新聞に会員の安否消息照会文を掲載
 - ② 機関誌「淡水」41号の発刊を遅らせ、出来る限り震災関係の情報を挿入する。
 - ③ 母校卒業式後の淡水会主催の新入会員歓迎会を中止し、その費用を震災関係の援助に充当する。
 - ④ 被災学生のため、近隣で被災していないOBに、下宿先の世話を願う。
- 1月31日～2月5日
- 淡水会明石支部役員を中心に④の下宿先引き受けのお願いを呼びかけたが、被災者が多く不調。
- 2月7日 ③の件、神戸新聞朝・夕刊に淡水会員へ被災状況等の情報提供呼びかけ(結果は、殆ど反響なし。当時は、被災者が、そのような記事に目を通す事もなかったのではと思われる。後日、クラス会、ゼミ、クラブ等の役員を通じ情報を集め、7月末までに約400件の情報収集、死者7名、全壊50件など)
- 2月18日 淡水会京都支部より本部経由で神戸支部宛義援金(3月15日追加)
- 2月21日 淡水会大阪支部より本部経由で神戸支部宛義援金(3月2日追加)
- 3月23日 母校卒業式、前述どおり新入会員歓迎会中止。(その故か例年に比べ会費納入状況不良)
淡水会東京支部より本部へ義援金
- 3月27日 淡水会岡山支部より本部へ義援金
- 4月3日 母校学長より、被災学生への義援金募集の要請あり。
淡水会正・副会長に計り取り組み決定。(後記)
- 4月17日 機関誌「淡水」41号発刊、4月25日発送開始。震災関係については
- ① 会長、母校学長のコメントを含め、震災特集的な編集
 - ② 淡水会員の被災状況の掲載
 - ③ 会長、母校学長による被災学生のための義援金募集、協力の呼びかけ文を同封(淡水会費納入済みの会員約6,000名にアピール、9月末現在約1,000万円が学生課に寄せられている由。
なお、協力者の氏名を「淡水」42号に掲載予定)。
- 5月11日 淡水会常任理事会(総会付議事項の審議、決定)
(震災に関する処理事項の事後承認を含む。)
- 6月10日 淡水会役員総会、会員懇親会
- ① 平成6年度の事業、決算報告

(震災に関する処理事項の事後承認を含む。)

② 平成7年度の事業計画、予算案

(事業計画の中に義援金処理を含む。)

③ その他

6月14日 淡水会東京支部総会 学長、淡水会事務局長出席

6月24日 " 京都支部 " " " "

7月18日 " 大阪支部 " " " "

8月2日 " 東海支部 " " " "

8月18日 " 姫路支部 " " " "

何れも、母校後援基金の報告、被災学生への義援金のお礼と、関連報告などを行いました。

8月24日 淡水会新入会員歓迎会中止による基金170万円を母校学長に震災見舞金として贈呈。

8月31日 震災の被災地区と思われる地区在住者約4,800名に、往復はがきで安否情報提供を呼びかけ。

(9月15日締切、集約表別紙。被災者氏名、状況については「淡水」42号に掲載予定。)

返信はがきの通信欄に寄せられたコメントには、涙を禁じ得ないような生々しい実状がたくさん含まれているが、紙面の都合でご紹介出来ないのが残念。

11月18日 淡水会山陰支部総会 淡水会事務局長出席

本部、震災関係の報告

<別添>

- 1 2月7日神戸新聞朝・夕刊に掲載の淡水会員に対する安否照会文
- 2 「淡水」41号に同封の被災在学生のための義援金募集文
- 3 震災による被災状況アンケート集計表

**阪神大震災による被災地の皆様へ
心よりお見舞い申し上げます**

淡水会員の皆様へ

淡水会本部では災害地の会員の方々の現況確認を進めております。被災を受けられた方、又会員のご消息をご存知の方は本部までご連絡をお願いします。

〒651-21 神戸市西區学園西町八丁目二一
神戸商科大学淡水会
TEL FAX 098-7951100

マイカルカード会員様へ
兵庫県南部地震の被災地の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。
今回の震災により家屋などに甚大な損害をお受けになりました会員様につきましては、個別にご相談をさせて頂きたく存じますので、罹災証明書とご身分を証明できるものをご用意の上、二月十五日(水)迄に左記の窓口においで頂きますようお願い申し上げます。
なおケガや病気でご本人がご来店頂けない場合は二月十日(金)迄にお電話下さい。
連絡先営業時間 十時~十八時
フリーダイヤル 0120(29)21990
ご相談場所(ご相談時間 十時~十八時)
・西宮店 阪急西宮北口駅前
・尼崎店 尼崎市三宮
・加古川店

いを申し上げます。



お近くの五大をご利用

マイカルカード会員様へ

兵庫県南部地震の被災地の皆様へ心よりお見舞い申し上げます。
今回の震災により家屋などに甚大な損害をお受けになりました会員様につきましては、個別にご相談をさせて頂きたく存じますので、罹災証明書とご身分を証明できるものをご用意の上、二月十五日(水)迄に左記の窓口においで頂きますようお願い申し上げます。
なおケガや病気でご本人がご来店頂けない場合は二月十日(金)迄にお電話下さい。

**阪神大震災による被災地の皆様へ
心よりお見舞い申し上げます**

淡水会員の皆様へ

淡水会本部では災害地の会員の方々の現況確認を進めております。被災を受けられた方、又会員のご消息をご存知の方は本部までご連絡をお願いします。

〒651-21 神戸市西區学園西町八丁目二一
神戸商科大学淡水会
TEL FAX 098-7951100

神戸市

電話(078)2511511
FAX(078)2511511

平成7年4月26日

淡水会会員各位

淡水会

会長 中内 功

母校後輩支援に対するご協力依頼について

拝啓 春暖の候 会員各位におかれましては益々ご清祥のことと存じます。

また、この度の阪神大震災で被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

震災より3ヶ月が経ち、淡水会員諸兄姉におかれましても、それぞれの立場で、仕事を通じて、復興に向かってリーダーシップを発揮されていることと存じます。

この様な中、母校では、学業を継続することが困難になっている後輩諸君がおられると伺っております。

母校の三木学長よりも、別紙の通り、被災された学生への支援依頼が寄せられておりますので、情状ご斟酌の上、ご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

事務局からのお願い

趣旨にご賛同いただける会員の皆様には、恐れ入りますが同封しております払込取扱票（手数料無料）にて8月末日までに払込みいただきますようお願い致します。

なお、ご支援いただける金額にさだめはございません。

被災等学生への支援についてのお願い

学長 三木 信一

この度の阪神・淡路大震災でお亡くなりになりました会員の皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。ご本人はもとよりご遺族の皆様の無念さを考えますと、お慰めの言葉もございません。また家財や事業所で被害を被られた会員の方々に、心からお見舞い申し上げますと同時に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さてこの震災で、大学の建造物は築後間もないこともあり大きな損傷は受けませんでした。内部施設・備品等に約三億数千万円の被害が発生いたしました。しかし応急修理に努力した結果、新学年の教育・研究は、何とか開始できる運びになりましたのでご安心下さい。

教職員・学生に犠牲者はなく（若干の負傷者がありますが）、不幸中の幸いであったと感謝しているところです。しかし家屋の損壊、保護者の失業等の理由で、学業を継続することが極めて困難になった学生諸君は、四月十日現在で三十数名にも及んでいます。彼らを支援すべく教職員で急遽義援金を募り、約二百五十万円のファンドを集めることができました。しかしながらこの資金では援助にも限度があり、彼らの学業継続を支援するためにはさらに努力を払う必要があります。もちろん授業料免除、奨学資金の貸与、各種奨学資金団体の支援等、可能な限りの手当てはしているところですが、それでもなお資金的に不足しているのが現状であります。先輩諸兄姉におかれましても自宅や事業所等で被災された方が多数に上っている時に、こうしたお願いを申し上げるのは真に心苦しい次第ですが、事情御推察の上何がしかのご支援を賜ることができれば、彼らも皆さんのご好意に応えるべく学業に励んでくれることと信じています。

以上大学を代表してお願い申し上げます。

被災地と思われる地区在住の淡水会員数（調査はがき送り先）

卒業生	神 戸										阪 神				淡 路		大 阪		計			
	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	垂水	北	西	小計	芦屋	西宮	尼崎	宝塚	伊丹	川西	明石	津名		北淡	一宮	豊中
高商01	1	1			1	6	2	2		13	4	2			1						1	21
高商02	3	2	1	2	1	1	2			12	4	1	1	1			1					20
高商03	3	1	1	1		3	2	1	1	13	5	2										22
高商04	3	1		1	2					7	4	1	1	2		1	2				1	19
高商05	8		1	4	1		2		1	17	1	4	2	2								26
高商06	1	1		1	2	1	3	1		10	3	7	2	1			2					25
高商07	4		1	2	4	2	4	2	1	20	3	4	3	3			3				1	37
高商08	10	2			1	1	1		1	16	4	4	1			1	3					29
高商09	5	2			3	3	4	3	2	22	2	4		1	2	1	3				1	36
高商10	10	2		1		4	2	3	2	24		7		1		1	1				1	35
高商11	6	4	2	3	3	6	4	2	1	31	3	5	2	6			2				1	50
高商12	3	4	2	1	3		4	1	1	19	2	3	1	4	1		4				2	36
高商13	6	3	1	1	2	1	5		1	20	6	3	1		1	1	7				2	41
高商14	6	2	2	3	1	6	3	3	2	28	2	5	1	3	1	2	4					46
高商15	7	3	2	2	1	4	7	6	1	33	3	7	1	1	1	1	4				2	53
高商16	7	4	1	1	4	3	5	3	1	29	3	4	1	3	1	2	5					48
高商17	6	3		2	3	3	11	3	1	32	2	12		8	1		3				3	61
高商18	1	2	1	2	1	2	2	5		16	1	2	1	4		2	1				2	29
高商19		1		1	1	1	3			7	1		1	2		1					1	13
高商20	1		1			1	3	2	1	9		3				3	2		1			18
学部01	7	1	4	1	1	2	11	2	1	30	3	10	3	2		3	2				2	55
学部02	11	4	1	1		3	6	1	3	30	5	2	2	5	1	1	3					49
学部03	5	2	1	3	2	2	8	2	2	27	4	9	2	4			8				2	56
学部04	13	2	3	7	4	8	19	1	4	61	3	8	2	4	3		5				1	87
学部05	9	6	3	6	4	6	8	7	2	51	9	9	1	3		4	11				5	93
学部06	7	2	1	4	1	5	12	8	2	42	3	13	5	6	2	1	6				3	81
学部07	7	3	1	2	2	5	8	6	2	36		6	6	2	3	1	7	1			1	63
学部08	7	2	1	1	2	7	17	5	2	44	4	7	1	10	1	3	5					75
学部09	6	3	3		1	7	4	6	2	32	8	7	2	3	2	7	4				4	69
学部10	11	5		2	2	1	6	5	2	34	2	6	2	5	1	4	4				5	63
学部11	5	4	1	1	3	6	5	5		30	4	7	1	2	2	3	5				4	58
学部12	9	7	3	1	1	6	6	4	4	41	6	10	2	1	3	4	2				3	72
学部13	5	1	1	2	1	6	8	4	3	31	3	5	4	3	1	4	5				2	58
学部14	7	1	1	3	1	4	9	7	4	37	6	5	1	7		4	8				6	74
学部15	7	2	1	1	3	6	6	2	2	30	3	9	2	4	1	4	5				2	60
学部16	1	4	2	2	1	7	13	12	4	46	3	7	4	2	2	1	6				3	74
学部17	1		2		3	7	16	8	4	41		7	7	6	2	1	5	1			5	75
学部18	4	1	3	2	2	6	11	2	9	40	6	3	2	5	2	1	9		1	1	2	72
学部19	2	6	5		1	8	5	11	4	42	2	9	2	4	3	2	9				4	77
学部20	6	8	1		2	9	7	7	13	53	2	11	5	7	3		13				5	99
学部21	5	5	2	4	1	7	4	15	8	51	2	9	3	3	2	1	16				4	91
学部22	8	3	2	4	2	6	13	5	9	52	4	12	2	1	1	1	10				5	88
学部23	4	3	5	3	5	10	8	4	7	49	3	9	6	2		1	4				4	78
学部24	5	3	3	5	2	4	8	10	11	51	4	5	5	4	1	1	9	1			5	86
学部25	2	3	5		4	4	10	5	8	41	5	6	3	3		5	6			1	3	73
学部26	10	4			4	4	10	9	11	52		8	3	3	2	1	5				5	79
学部27	8	3	1	4	5	5	10	10	13	59	3	10	4	2	2	2	6		1		3	92
学部28	6	2	3	4	5	12	16	5	8	61	2	7	4	4	3		6	1			3	91
学部29	7	6		7	1	4	6	7	4	42	1	9	4	5			11				5	77
学部30	13	6	1	1	5	9	11	3	8	57	2	4	3	5	4	2	6				6	89
学部31	8	1	6	1	3	4	9	5	6	43	3	12	7	4	2	1	11	1			6	90
学部32	5		2	9	3	8	11	6	6	50	4	7	8	4	4	1	14				9	101
学部33	5	2	4	3	3	9	24	11	5	66		10	12	4	5	1	15				5	118
学部34	7	10	2	5	7	13	21	6	8	79	2	14	8	4	6	3	22	1			5	144
学部35	13	7	4	5	6	9	14	3	6	67	2	11	11	4	3	6	20				11	135
学部36	11	5	7	6	4	18	19	10	8	88	4	11	8	4	4		19				5	143
学部37	8	5	3		7	11	28	6	3	71	1	12	9	4	2	2	12				7	120
学部38	22	7	6	3	4	11	23	9	7	92	1	22	12	8	4	3	16				4	162
学部39	9	2	6	2	9	12	17	7	3	67	5	22	6	4	5	3	20		1		6	139
学部40	6	6	7	7	7	15	36	7	6	97	3	11	8	3	7	3	17				6	155
学部41	9	6	1	7	13	5	22	8	14	85	5	20	12	8	5	3	11				3	152
学部42	9	7	4	6	4	9	23	8	7	77	4	13	12	11	2	1	17				1	138
学部43	14	5	1	5	4	7	18	7	5	66	2	24	13	5	5	2	17				3	137
学部44	9	5	8	2	8	14	26	13	8	93	4	23	11	2	6	1	10	1	1		3	155
計	424	208	137	160	187	369	641	321	265	2,712	195	521	249	228	116	108	469	7	5	2	196	4,808

淡水会員の被害状況(返信分)(1)

1995. 12. 04

卒業回生	問合数	自 宅					計	会 社					計
		●	▲	△	○	※		●	▲	△	○	※	
高商 01	21	4	2	10	2		18			2	2		4
高商 02	20	9	4	3	5		21			1	1		2
高商 03	22	5		9	2		16			2	1		3
高商 04	19	1	2	5	5		13				2		2
高商 05	26	3	8	8	2		21		3	2	1		6
高商 06	25	5	5	7			17				1		1
高商 07	37	6	3	9	12		30	1	1	2	3		7
高商 08	29	7	4	9	5		25			3	2		5
高商 09	36	7	6	7	4		24		1	1	1		3
高商 10	35	4	6	12	4		26		1	2	1		4
高商 11	50	5	9	19	3	1	37	3	2		4		9
高商 12	36	3	4	12	4		23	1		4	2	1	8
高商 13	41	4	10	14	3		31	1	4		2		7
高商 14	46	4	7	13	9		33	1	4		2		7
高商 15	53	4	11	15	10		40	2	2	5	4		13
高商 16	48	8	8	16	7	1	40	2	2	4	7		15
高商 17	61	3	11	22	5		41	2		4	5	1	12
高商 18	29	4	4	6	9		23			1	3		4
高商 19	13	4	1	6	2		13		1	1	3		5
高商 20	18	5		5	3		13	1	1	2	3		7
学部 01	55	4	10	12	7		33	3	1	6	2		12
学部 02	49	11	8	21	8		48	4	2	8	10		24
学部 03	56	10	14	15	5		44	2	3	4	10		19
学部 04	87	13	12	23	14		62	6	1	13	14		34
学部 05	93	11	15	25	14		65	2	5	13	18		38
学部 06	81	8	12	24	9		53	4	2	8	11		25
学部 07	63	4	16	15	7		42	1	4	11	13		29
学部 08	75	5	7	23	10		45	2	3	11	13		29
学部 09	69	5	8	24	12		49	3	6	13	17		39
学部 10	63	3	11	16	7	1	38		3	10	12		25
学部 11	58	4	3	14	9		30	4	2	10	9		25
学部 12	72	7	7	16	9		39	2		22	9		33
学部 13	58	3	7	13	11		34			13	15		28
学部 14	74	3	5	18	7		33	2		15	11		28
学部 15	60	9		12	11		32	2	3	9	17		31
学部 16	74	6	2	22	6		36	4	4	17	7		32
学部 17	75	4	4	12	5		25		2	10	12		24
学部 18	72	2	7	16	11		36	1	3	13	16		33
学部 19	77	2	6	16	5		29	6	2	6	13		27
学部 20	99	2	10	19	17		48	2	2	21	19		44
学部 21	91	2	6	21	8		37	3	1	15	15		34
学部 22	88	5	3	17	14		39	5	1	8	20		34
学部 23	78		4	11	10		25	1	1	10	8		20
学部 24	86	3	6	18	12		39	2	1	13	11		27
学部 25	73	2	1	14	4		21		1	7	8		16
学部 26	79	1	6	14	13		34		3	13	10		26
学部 27	92		4	17	12		33	1	1	10	13		25
学部 28	91	1	4	22	2		29	2	2	7	13		24
学部 29	77	2	5	16	7	2	32	1	3	8	10		22
学部 30	89	8	4	14	11		37	1	1	9	16		27
学部 31	90	5	9	12	8		34	1	3	11	13		28
学部 32	101		2	18	11		31		1	6	16		23
学部 33	118	7	4	23	8		42	3	3	15	15		36
学部 34	144	4	10	25	11		50	3	3	10	22		38
学部 35	135	9	4	25	16	2	56	4	3	11	27		45
学部 36	143	4	1	19	20		44		2	4	23		29
学部 37	120	4	4	15	19		42	2	1	9	18		30
学部 38	162	9	5	30	14	1	59	1	5	18	22		46
学部 39	139	5	9	20	16		50			13	22		35
学部 40	155	4	10	17	16	1	48	4		9	25		38
学部 41	152	16	10	22	23		71	1	3	17	30		51
学部 42	138	7	4	16	16		43	3		14	12		29
学部 43	137	5	13	15	19		52	5	1	11	27		44
学部 44	155	7	12	27	23		69	3	5	15	32		55
学部 45			2	3			5						0
修	80	3	5	2	4		14		2	3	1		6
計	4,888	324	416	1,016	597	9	2,362	110	117	535	727	2	1,491

●…全壊 ▲…半壊 △…一部損傷 ○…被害なし ※…全焼

淡 水 会 員 の 被 害 状 況 (2)

この度の震災で、残念ながら下記の方がお亡くなりになりました。

謹んでご冥福をお祈り致します。

卒業回生	氏 名	備 考
高商 1	門脇 敏樹	灘区にて
高商 4	鹿島 正敏	1/17 10:32 西宮市段上町
高商14	松田 和久 ご夫婦	(兵庫区上沢) 神戸大学名誉教授 神戸学院大学教授
高商15	畑 彦義 ご夫婦	(東灘) 日本ベアリング
高商18	小林 正昭 ご夫婦	西宮市平松町
学部 3	井上 健 ご夫婦	田崎真珠 灘区魚井町にて
学部35	三川 多永子	兵庫区湊町
元図書館 県職員(助手)	石田 裕	

8 教員組合

(1) 地震発生直後の対応

阪神・淡路大震災（以下、「大震災」と記す。）直後は、まず組合員（教員）の安否と被災状況の情報の収集に努めた。その結果全員無事ということが分かり何よりであったが、大変残念なことには元組合員で最近まで図書館で働いておられた方が亡くなられた。一方、家屋の被災状況は深刻で、全壊（傾いて住めなくなった場合を含む。）や半壊、そのほかにも屋根の瓦が落ちるなどの被害を蒙った組合員が多数出た。さらに、ほとんどの交通機関がマヒしたことにより、大多数の組合員が通勤に大変苦勞を強いられた。

(2) 組合員の被災状況

ア 死傷者：無し

イ 家屋の全壊（傾いて住めなくなった場合も含む。）：8人

(3) 教員組合の対応

ア 家屋が全壊した者に対する見舞金を支給した。

イ 死亡した元組合員に対する弔慰金を支給した。

ウ 住宅問題で大学当局と交渉…被災教員で住宅困窮者に教職員住宅の中の空き室を提供するように交渉し、2名が入居した。

エ 組合員に対して「大震災」に関連した緊急アンケートを実施し、組合への意見や大学当局への要望を集約した。

オ 学長と教員組合委員長の連名で家屋が全壊した教員に対する義援金を集めた。

(4) 反省及び課題

ア 「大震災」直後は組合員の被災状況がなかなか掴めず、組合の対応が遅れた。

日頃から緊急の場合の連絡体制を確立しておくことが必要である。

イ 被災教員の中には、今なお住宅困窮者がいるのに組合として十分な援助ができていない。教職員住宅の現状や教員の一時的な宿泊施設について何等かの対策が必要である。

ウ 通勤が困難になった組合員、特に遠方から通勤する者は物理的のみならず精神的にも大変な苦勞を強いられた。通勤のための交通手段の確保、泊まり込み施設の確保及び健康面での対策などを今後大学当局に要求していく必要がある。

9 大学生生活協同組合

(1) 地震発生直後の対応

① 地震当日の現場確認及び大学事務局との連絡

地震発生直後に大学事務局保安員に電話連絡をとり、火災やガス漏れ・水漏れの有無について確認を行った。午前9時には責任者が登校し、生協（福利厚生）施設の被害状況を確認し、保安員・庶務課・経理課職員と連絡をとり、当面の緊急行動に関する指示を得た。

② 福利厚生施設の復旧作業

翌週1月23日からの福利厚生事業の部分的な仮営業開始を目標として、翌日より出勤可能な生協職員で生協（福利厚生）施設の復旧作業に従事した。食器や在庫の散乱が激しかったが、設備の構造的な被害は軽微であり、週末にはほぼ完了することが出来た。

③ 救援物資の供給

大学で安否確認や復旧活動に従事する教職員の食事を確保するため、食堂部や購買部の食品在庫を救援物資として供給した。学内で必要となる物資に関しては、庶務課や経理課より適時適切な指示が頂いたことが緊急時における供給者としての行動指針となった。

(2) 震災直後の福利厚生活動

① 仮営業の開始（喫茶及び購買）

休講状態ではあったが、復旧に従事する学生・教職員のための仮営業は必要と判断し、1月23日のガス開栓に合わせて喫茶店舗における食事の提供を開始した。購買部店舗も再開し、学内で必要とされる物品の提供を行った。

② 学内復旧ボランティアへの食事供給

学内の各部署では学生ボランティアが復旧に従事した。学生ボランティアに対する食事の提供の必要性について経理課より指示を受け、大学事務局との協力のもとで、学内の復旧作業に従事する学生ボランティアに対して食事の提供を行った。

③ セミナー・ハウス避難者への食事供給

被災学生・教職員がセミナー・ハウスに避難した。避難者に対する食事の援助についての必要性が明らかになった際、大学事務局と協議・協力して、セミナー・ハウス避難者で登校して復旧活動などに従事される学生・教職員に対して食事の提供を行った。

④ ダンボール箱の研究室への配布

全国の大学生生活協同組合から義援物資として贈られたダンボール箱を、研究室・演習室の清掃・整理作業に役立ててもらうため、希望される研究室・演習室に無料で配布した。

(3) 学生に対する救援活動

① 被災学生のための緊急貸付制度（3万円／無利息・無担保）

兵庫県下の大学生生活協同組合の共同歩調をとった取り組みとして、被災学生のための緊急貸付制度（3万円／無利息・無担保）を実施した。貸付金でもあり利用者はそれほど多くなかったが、本学学生

では合計3名の利用があった。

② 学生総合共済の災害見舞金（3万円／火災共済加入者に／本来不担保）

全国大学生協連組合連合会（以下「全国大学生協連」という。）を元請け団体とする「学生総合共済」のうち下宿生を対象とした付帯保障である「火災共済」は本来地震不担保であった。しかし、県下大学生協連組合員の被災状況が考慮され、全国大学生協連は被災地の火災共済加入者に対して一律3万円の災害見舞金の給付を決定した。本学においても積極的な受け付け事務を展開し、合計248名の学生に給付を行うことが出来た。

(4) 学生の住居問題への対応

① 被災学生への住居紹介

地震により下宿に被害を受けた下宿生から新たな下宿紹介の希望が相次いだ。年末から収集していた新入生向け物件の被害を調査しつつ、震災後でも賃貸可能な物件を再確認し、不十分ながらも希望する学生への紹介活動を行った。

② 学生向け下宿探しプロジェクト

2月14日・2月15日の推薦入学者の入学手続きに際しては、従来からの物件の大幅な減少に直面した。そのため、「学生向け下宿探しプロジェクト」と称し、近隣の宅建業者への電話作戦を展開し、好意的な業者より物件がファクシミリで随時送付される関係を作り上げ、この時期の下宿紹介を乗り切った。

③ 新聞折込広告作戦

本入試以降の下宿紹介物件も不足が懸念されるなか、2月28日には大学学生課と協力して、「学生向け下宿・アパート・マンションを探しています！」の新聞折込広告を実施した。賃貸物件のオーナーや宅建業者ばかりでなく、持ち家の一部の間貸しや短期ホーム・ステイなどに協力してくれる方にも範囲を広げ物件の収集活動を行った。

④ 仮設学生寮の建設

全国大学生協連の救援事業としての仮設学生寮の建設計画に際し、大学当局との情報交換や大学生協連との情報交換を行い、結果として、大学当局及び兵庫県から土地の無償貸与（期限1年）の協力を得た。そして、全国大学生協連を事業主体とする仮設学生寮「スチューデント・ハウジング・コープ商大」（全54室）がキャンパス内に建設された。日常的な管理・運営の面では、全国大学生協連に協力しつつ、また、大学事務局とも連絡を密にしてきた結果、1995年末現在で延べ43名の学生がここで入寮生活を送っている。

(5) 学生ボランティア活動の支援

① 神戸市外国語大学仕分けセンターでのボランティア参加

本学学生の多くが神戸市外国語大学仕分けセンターでのボランティア活動に参加したことを受けて、同大学内でのボランティアに対する給食活動（神戸市外国語大学生協が担当）を手伝うとともに、ボランティア可能な役職員が週末に生協の業務用車両を活用して救援物資を避難所へ配送する活動に従事した。

② 大学生協ボランティア・センターからの受け入れ（3月末日まで）

全国大学生協連合会加盟生協からの紹介で全国から集まって来る学生ボランティアが兵庫区以西で活動する上での拠点が必要となり、大学当局並びに学内諸団体の理解を得て、部室棟内合宿所に「大学生協ボランティア・センター」が設けられた。2月20日から3月31日までの期間に延べ500名にのぼる学生が宿泊をしつつボランティアに従事した。そのため、毎日の食事の提供やミーティング場所の提供など、昼夜を問わず休日返上で学生ボランティアのお世話をした。

③ 商大学生による「ぼらんていあ西神戸」発足

「大学生協ボランティア・センター」の活動が3月31日に終了したことを受けて、本学学生によるボランティア組織として「ぼらんていあ西神戸」が発足した。同団体に対して、全国大学生協連の関西地方連合会とともに日常的な支援を行った。

(6) 仮設学生寮の現状

① 仮設学生寮の管理・運営

全国大学生協連の仮設学生寮（スチューデント・ハウジング・コープ商大）の日常的な管理・運営の大部分を担当することになり、ゴミ回収の神戸市への依頼から始まり、救援物資の配分、入寮申し込みや退寮手続き、入寮者の苦情や要望への対応、防風対策や違法駐車対策など、仮設学生寮の日常的な管理・運営に対応してきた。

② 入寮者の実態及び課題

ゴミ当番や掃除当番などについては、入寮者による自治運営がなされてきた。入退寮が頻繁にあったため、自治運営のうまく機能する棟としない棟が発生した。また、学生寮敷地内への入寮者以外の学生のマイカーの無断駐車も横行し対応に苦慮した。顔合わせコンパや本学と神戸市外国語大学の共催の「仮設学生寮生を励ます集い」なども開催され、寮生に対する激励の機会を通じた心の触れ合いも進み、心的ストレスによる問題や事件は起こっていない。今後の課題は、入寮者による自治運営の確立をさらに進めることと継続的な心の触れ合い作りである。

③ 今後の見通し

住居の見通しのたった学生が退寮しているのは、むしろ喜ばしいことである。しかし、依然として入寮を必要としている学生もおり、新しい住居を確立するまでの猶予期間を考えれば、もう1年の設置延長が必要と判断する。

(7) 反省及び課題

以上のように、本学生協は、学生・教職員のための福利厚生組織としての基本使命のもとで、成果としては不十分ながらも、震災時においてもその役割の発揮が出来たのではないかと総括している。その総括の過程で認識を深めたのは、震災という非常時に大学事務局との密接な情報交換と協力関係によって本学生協にとっての適切な行動指針と活動課題が明確になったこと、兵庫県下並びに全国の大学生協の「連帯関係」に基づく様々な援助によって被災学生・教職員とその支援に立ち上がったボランティアの双方に本学生協としてのお世話ができたことの2点である。

Ⅲ 教員アンケートの結果から

地震発生時に在籍していた97名の教員に対し、末尾に添付したアンケートを配布し、4割弱の回答を得た。以下で、その大略を報告する。

1 ゼミ生の安否確認について

学生（大学院生、留学生を含む。）の安否確認については、半数の教員が自分から全員に連絡したと回答している。残りを、学生から連絡があった、と連絡網で確認した、がわけあっている。しかしながら、学生へのアンケートと比較すると、平均的な実像として、被災地に居住する学生には教員が積極的にアクセスし、一部のゼミ生には連絡に手間取り、学生相互の連絡、学生課による確認を利用しながら、安否の確認ができたということであろう。

なお、震災時は、新しいゼミ生が、決定してはいるが新ゼミの活動は4月からであり、実質的には機能していないという特殊な時期であったので、新ゼミ生の2回生を失念していた教員から連絡網までも作成していた教員と広範に分かれていた。

さらに、何日ほどで全員の安否の確認ができたか、との問いには、上と同様にかんりのばらつきがある。被災地の教員の多くは当時の生活上の困難さもあって、記憶が正確でないことを正直に報告しているのが印象深い。

2 安否状況の学生課への報告

学生課へ報告しなかった教員は2割に及ぶ。深刻な被害のなかったこと、学生課の安否確認の方が早かったことが、その大きな理由と思われる。

3 震災に関連しての活動について

大学の教員として、シンポジウム、学会活動などの公的な震災研究活動が多く報告されている。さらに、県当局の特別予算を得て、複数年度にわたって継続されているものも多い。

その他に、ボランティア、募金活動への参加などは多くの神戸市民と同様である。特に異色のものは見当たらない。

4 大学の研究室の被害について

同一の場所に立地しているのであるから、被害の状況の報告はほぼ同一である。各研究室の壁に据え付けの書架が倒れ、それで内開きのドアが開かず、ドア上部の小窓を壊して部屋に入り、暫くして、専門業者による書架、ブラインド等の修理を終えて、各教員が散乱した書物をほぼ元どおりに直した、といえよう。若干の例外をのぞき、現在は、すべての研究室が元どおり機能している。

5 震災を振り返って

(1) 多くの教員が指摘しているのは、情報網の問題点であった。教員と学生、教員と大学、学生と大学の間の情報の流れがスムーズとはいかなかったことである。このことは、既に他の報告書でも幾度となく指摘されているとおりである。しかし、次の指摘は印象に残っている。たとえ早くから学生の被災状況を把握

していたとしても、“がんばりなさい”というしか対策のなかったあの直後の状態を改善しないかぎり、的確な情報を得てもなんの役にも立たない、ということである。簡単でもいいから、救済のマニュアルを作成せよ、との意見も同様のことを指摘している。

(2) 水道、ガス等の不通による生活上の困難さとともに、通勤の苦勞が多く報告されている。電車で片道4時間、自動車で迂回して片道7時間の報告もある。

大学内に（非常用にも役立つ）宿泊施設があれば、被災者のためにも教員のためにも有用であるとの提言は魅力的である。

(3) 今後の課題として指摘されているものは、

- ① 情報網の整備
- ② 簡単な救済マニュアルの作成
- ③ 大学内の宿泊施設
- ④ 留学生を担当する小委員会
- ⑤ 災害時にゼミ生全員が参加しなくとも開くゼミナール、などである。

しかしながら、実情は大学予算の削減を余儀なくされるといった厳しい状況下であり、研究費の確保のために余分の文書作成を強いられて苦勞しているとの報告も見られる。今後の明るい展望を期待している。

以下に、教員アンケートそのものとその集計を再録して参考に付す。

震災対応に関するアンケート（教員）

自己点検・評価委員会

1 学生の安否確認について

(1) 学生（留学生を除く。）の安否の確認は、どのようにしましたか。（複数回答可）

① 確認方法について

ア 学部生について

- (ア) 自分から全員に連絡した。 (イ) 学生から連絡があった。
(ウ) 連絡網で確認した。（従来から作っていた。） (エ) 特に何もしなかった。
(オ) その他（ ）

イ 大学院生について

- (ア) 自分から全員に連絡した。 (イ) 学生から連絡があった。
(ウ) 連絡網で確認した。（従来から作っていた。） (エ) 特に何もしなかった。
(オ) その他（ ）

② 全員の安否を確認できましたか。

- (ア) できた (イ) できなかった

③ 全員の安否を確認するまでに何日程度かかりましたか。 () 日程度

(2) 留学生の安否確認について

① 確認方法について

- (ア) 自分から全員に連絡した。 (イ) 学生から連絡があった。
(ウ) 連絡網で確認した。（従来から作っていた。） (エ) 特に何もしなかった。
(オ) その他（ ）

② 全員の安否を確認できましたか。

- (ア) できた (イ) できなかった

③ 全員の安否を確認するまでに何日程度かかりましたか。 () 日程度

(3) 確認をとった後、学生部学生課へ報告しましたか。

- (ア) した (イ) しなかった

2 震災に関連した活動について

(1) 震災に関連して何か活動をしましたか。

- (ア) シンポジウム (イ) ボランティア (ウ) 学会 (エ) 公的な団体
(オ) その他（ ）

(2) 活動の内容はどのようなものですか。

- (ア) 報告 (イ) 会議等への参加 (ウ) その他（ ）

(3) 報告を行った場合、時期、報告書・雑誌等の名称を教えてください。

時 期：

報告書等の名称：

3 研究室について

(1) 研究室の被害はどのようなものでしたか。

(2) その修復はどのようにしましたか。

(3) いつごろ元に戻りましたか。

(4) 現在の状況はどのようになっていますか。

5 この震災を振り返って

(1) どのような問題点があったと思いますか。

(2) 困難だと思ったこと、苦勞したことを書いてください。

(3) 今後の課題は何だと思えますか。

◎差し支えなければ、氏名をご記入ください。

氏名 _____

教員アンケート集計結果

質問 回答	(1)①ア	(1)①イ	②	③	(2)①	(2)②	(2)③	(3)	2 (1)	2 (2)	2 (3)
ア	24	9	27		8	14		25	6	6	
イ	10	4	4		5	1		7	9	9	
ウ	7	2	0		1	0		0	7	11	
エ	2	5	0		0	1		0	5	0	
オ	5	5	0		8	0		0	13	0	
計	48	25	31		22	16		32	40	26	

教員数 97 (全教員104、新規採用7)

未回答 60

IV 学生アンケートの結果から

震災後の大学の対応についての調査のひとつとして、本学では全学生に対してアンケート調査を行った。以下で、その結果を簡単にまとめて参考に資することにする。

1 アンケートは全学生に対して行われたが、1,309名の学生が回答を寄せ、その回生分布は4回生がやや少ないものの、ほとんど全回生から十分な数の回答を得たといえるだろう。

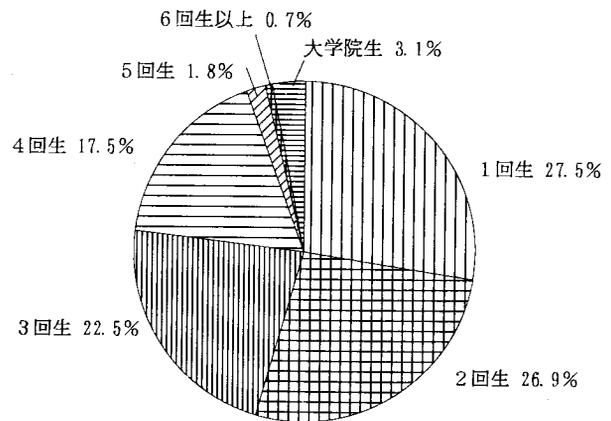


図1 回生分布

2 次に各項目別にその回答を考察してみる。

(1) 震災被害の程度について

あなたは被害を受けましたか、の質問に対しては、少し受けた、という回答が半数弱であり、その残りのうちの約6割が被害なしであり、あとの学生が被害を受けたと回答している。震災の規模と地理的分布からみると、被災地の中でも、軽い程度の被災地に本学の学生は居たという平均像が得られる。大学の立地と学生下宿の位置そして死亡事故のなかったことから、この回答は納得できる。

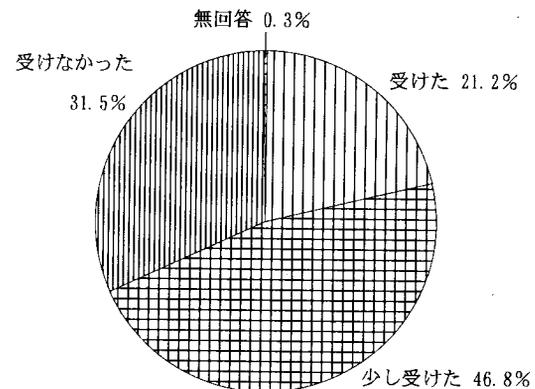


図2 被害の程度

(2) 大学からの安否確認の対応について

残念なことに、大学からの安否確認調査はやや遅かった、との回答がかなりある。しかしながら、非常に早かったと回答している学生もあり、当時の電話事情を考慮すると、無事な所は早く確認が済み、被害の大きかった所の方が確認に手間取ったという仕方の無い事実が浮かびあがるといえるだろう。

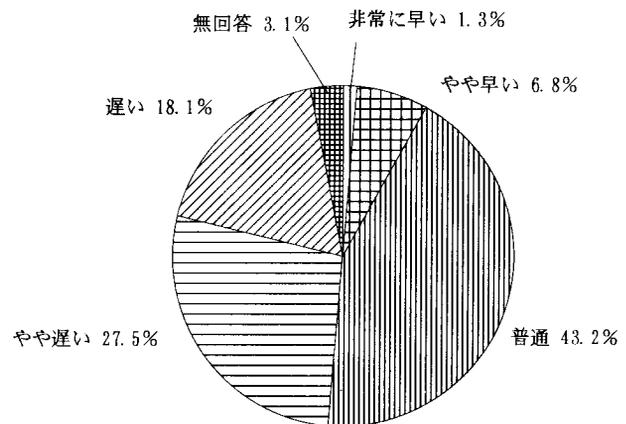


図3 大学からの安否確認

(3) 授業の休講措置と、後期定期試験をレポート提出に変更したことについて

これらの件についても、やや対応が遅かったとの回答が注意を引く。しかし、上との考察と同じ様に情報が切実に必要とされる所には物理的に連絡が取れなかった事情が見て取れる。さらに、これらの措置は大学としてやむをえざる措置であったとはいえ学生たちには適切な措置と一般に受け取られたといえよう。しかしながら、少なからぬ学生が不適切なものであったと感じており、その情報の伝達には不満が多い。本学の立地から、その西方と東方の学生では被害の程度が極端に異なること、また交通事情の回復の予想が少し外れたこと、などから、大学としても種々の反省点もあるが、では最適な措置とは何であったかについては誰も答えられないものである。

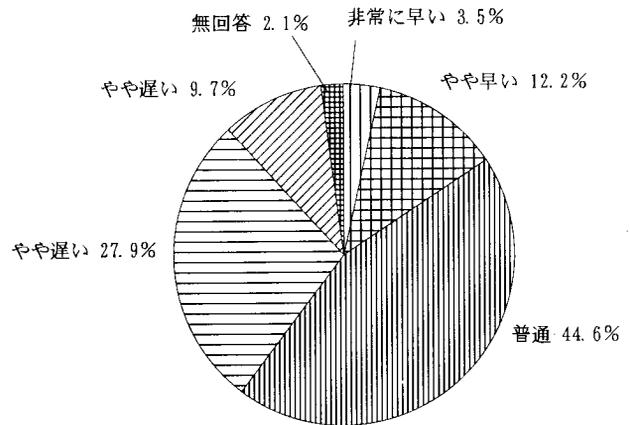


図4 定期試験のレポートへの変更情報の伝わり方

(4) 下宿の確保、仮設学生寮について

下宿の確保については、大半の学生が、すぐにできた、と回答しており、本学の立地の利点を享受している。その確保のルートは、自分で探した、不動産屋で、大学生協で、の順となっている。

本学キャンパス内の仮設学生寮のことについてはほとんどの学生が、友人、掲示、先生、を通じてその情報を入手しているが、(本学の大学生協の報告のように) 本学の学生はそれを特には利用する必要がない。また、設備が不十分あるいは家賃が高いため利用したくない、と答えている。

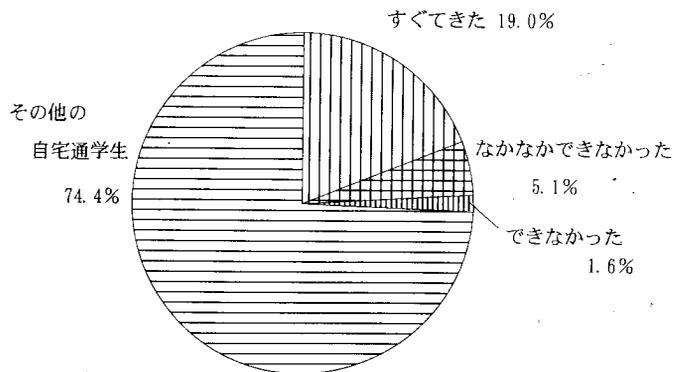


図5 下宿の確保

(5) 本学の震災後新設された学生支援基金について

下宿や学生寮ほどにはこの支援基金の存在は知られていない。知らないと答えた学生の方が多いのである。また、利用したいか否か、についても、利用したくないと答えた学生の方が多い。その理由は、断然“特にその必要がない”であるが、返済が煩わしい、との理由も少なくない。これらの回答は、本学学生のおかれた平均的状況に一致する。

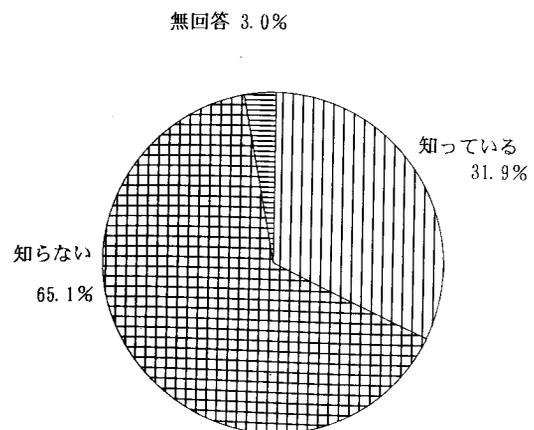


図6 学生支援基金について

(6) ゼミナール教師との連絡について

震災後の状況をすぐにゼミナール教師に連絡した学生は、88名であり、状況が落ち着いてからとったが365名であった。これは、全然連絡を取っていないと答えた学生370名と比較すると、やはり本学の立地によるものと考えられる。本学から西へ姫路方面までは、報道により、被害ほとんど無しと報告されたため、連絡は本学と神戸以東の方面に限られたといえよう。

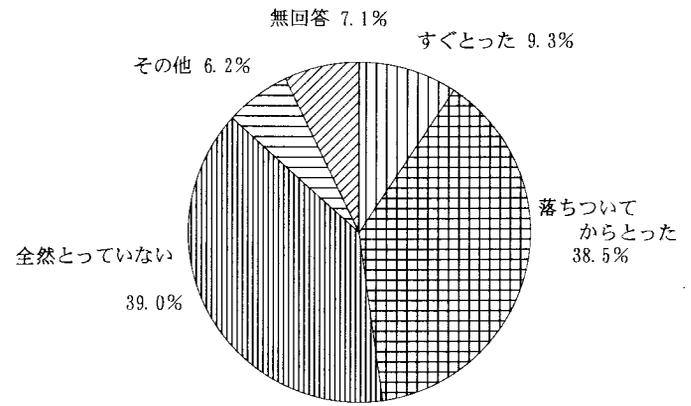


図7 ゼミ教員への連絡

(7) 本学の入学試験会場として大阪会場を設置したことについて

一回生に、入学試験について特別に回答を求めた。

この大阪会場の措置は、学生に好意的に受けとめられたが、正しく情報が伝わらなかったと答えた学生が65名もいたことには驚かされる。新聞、高校の先生から知ったと答えた学生の割合が多いのであるが、その反面、新聞は連絡方法としては不十分であったともいえよう。大学へ直接の問い合わせによって情報を得た学生も多かったことを考慮すると、新たな伝達手段が追加されるべきであったかもしれない。

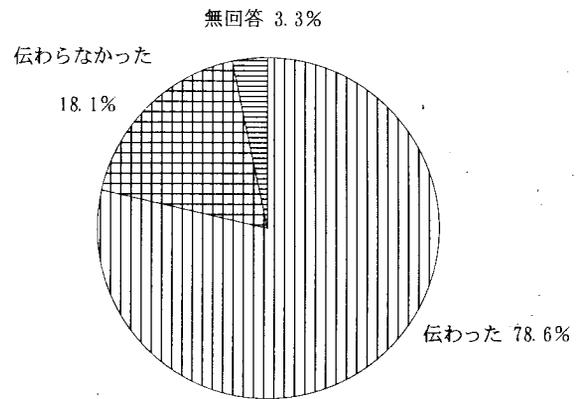


図8 入試の情報は正しく伝わったか

(8) その他（学生の自由な記述回答からの報告）

アンケートに答えた学生の約1割が、最後の項目（大学に対し感じたことがあれば記入してください。）に書き入れている。彼らの感想は多岐にわたるが、同様のことを主張している学生の多い順にまとめると次のようになる。

- ① 大学のレンガ敷きの歩道を早く修理して欲しいとの要望が多い。これは、現在（平成8年2月現在）全面的な修理が行われており新学期には間に合い元の状態になっていよう。
- ② 震災直後からの情報不足のため、大学の教務課、学生課に問い合わせをしたが、職員の対応が非常に不親切であったとのクレームが多い。なかには非常にショックを受けたとの報告もある。これは、職員が多忙を極めたことにもよろうし、よくいわれる公立大学職員の大学への勤務年数の短さからきているのかもしれない。大学としては、真摯に反省する必要がある。
- ③ 本学が県立大学であることから、兵庫県の予算に連動して、平成8年の大学予算も削減を余儀なくされた。そのため、電気の節約、一時は消耗品費の9割カット等が発生した。その波及として、学生がエレベーターを利用できない、コピーをさせてもらえない、などの直接的な不満を訴えるものが少なから

ずみられた。

- ④ 震災直後の定期試験をレポート提出に代えたこと、新学期及び一時限目の講義を遅くしたことに
関しては、感謝しているもの、交通事情の回復していない地域からの通学のため、もう少し時期と時間を遅
くして欲しかったと訴えたもの、と様々であった。

レポートの評価に関して、被災の程度による不平等さを訴えたものも多い。具体的には、テキストを
なくしたので図書館に本を借りにくるのに、3時間以上もかかり、また一週間後に返却しなければなら
なかった、などである。

- ⑤ 採用枠の広げられた授業料免除については多くの学生が感謝している。被災者に対する特例入試につ
いても同様である。しかし、授業料免除を一年限りとする制約は不満を生んでいる。

- ⑥ 大学のボランティア活動に関連して、被災の程度が大きくなかった大学として、さらに積極的に被災
者を受け入れたり、学生のボランティア活動をサポートしたり、と対外的な活動量をもっと多くしても
よかったのではないか、との不満もあった。

次に、調査票そのものとその集計結果数字を載せておく。

- (2) 何で知りましたか。
 1 掲示で 2 先生から 3 友人から 4 その他 ()
- (3) それを利用している若しくは利用したいと思いますか。
 1 利用した 2 利用したい 3 利用したくない 4 その他 ()
- (4) (3) で3と答えた方、なぜ利用したくないのですか。
 1 特に必要がない 2 家賃が高い 3 設備が不十分
 4 その他 ()
- 8 学生支援基金の設置について
- (1) 基金が設置されたことを知っていますか。
 1 知っている 2 知らない 3 その他 ()
- (2) 何で知りましたか。
 1 掲示で 2 先生から 3 友人から 4 その他 ()
- (3) それを利用している若しくは利用したいと思いますか。
 1 利用した 2 利用したい 3 利用したくない 4 その他 ()
- (4) (3) で3と答えた方、なぜ利用したくないのですか。
 1 特に必要がない 2 貸付額が少ない 3 返済するのがわずらわしい
 4 その他 ()
- 9 震災関係の状況報告について
- (1) ゼミの先生と連絡をとりましたか。
 1 すぐとった 2 落ちついてからとった 3 全然とっていない
 4 その他 ()
- (2) (1) で3と答えた方、理由は何ですか。
 1 電話が通じなかった 2 連絡する余裕がなかった 3 連絡しようと思わなかった
 4 その他 ()
- 1 回生の方にお尋ねします。
- 10 入学試験について
- (1) 試験会場に、大阪会場を加えたのは適切であったと思いますか。
 1 非常に適切 2 やや適切 3 普通 4 やや不適切 5 非常に不適切
- (2) 入試の情報は正しく伝わりましたか。
 1 伝わった 2 伝わらなかった
- (3) (2) で1と答えた方、その情報はどのような方法で知りましたか。(複数回答可)
 1 新聞で 2 学校の先生 3 友人 4 大学に問い合わせ
 5 その他 ()
- 11 その他、大学に対し感じたことがあれば記入してください。

ト 集 計 結 果

(仮設学生寮について)				(学生支援基金について)				(ゼミ連絡について)		(入学試験について)			11
7 (1)	7 (2)	7 (3)	7 (4)	8 (1)	8 (2)	8 (3)	8 (4)	9 (1)	9 (2)	10 (1)	10 (2)	10 (3)	
766	237	9	396	303	192	21	306	88	15	145	283	147	131
42	63	45	69	618	12	300	4	365	60	59	65	58	0
1	332	603	158	0	79	348	37	370	225	125	0	10	0
0	139	61	22	0	28	60	4	59	61	4	0	52	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	11	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
140		48		28	21	220		67	9	17	12	82	
949	771	766	645	949	332	949	351	949	370	360	360	360	131

學生部關係資料

文高大第34号

平成7年1月23日

各国公立大学長

各国立短期大学部学長 殿

各国公私立高等専門学校長

文部省高等教育局長

吉田 茂

兵庫県南部地震に伴う学生の修学等について（通知）

兵庫県南部地震により、被災地域にある大学、短期大学及び高等専門学校の学生はもとより、その他の大学等においても当該地震により被災した地域に関わりのある学生について、授業や試験等を受けられないなど修学上支障が生じています。

各大学等におかれましては、今回の地震による被害の重大性に鑑み、補講及び追試の実施、卒業論文及び学位論文等の提出期限の延期、レポート等の活用による単位認定等の方法も含め、所要の措置を御検討の上、学生の修学、進学及び就職に不利益が生じないように弾力的に取扱うなど特段の御配慮をお願いします。

また、諸措置を取られた場合には、学生、教員及び事務職員等への周知徹底に御配慮されるよう宜しくお願いします。

平成 7年 1月 25日

教 員 各 位

神 戸 商 科 大 学
学 生 部 長 森 川 進 一 郎

本年度の授業及び後期試験の取扱いについて

兵庫県南部地震により被災された皆様に謹んで心よりお見舞い申し上げます。

さて、この度の地震により自宅、下宿が崩壊するなどの被害に合い、また地震に対する恐怖から避難のため帰省する学生が多数出ております。

また、交通網も大きな被害を受け、復旧に数ヶ月を要する見込みであり、授業再開は、事実上困難なものと考えられます。

このような状況を斟酌し、本年度の授業を終了とし、後期試験も実施しないことが妥当と考えますので学生の成績評価については、下記の要領により実施します。

記

成績の評価は上記事情を勘案し、原則として平常点（評価済の小テスト・レポート・その他の提出物、授業中の諸活動、出席状況等による）で評価する。

出席については1月17日以降1月27日までは出席したものとみなす。

また、例外的にレポート課題等を課す場合は、次により行う。

- ・レポート課題等の提出 1月27日（金）必着 教務課へ
- ・レポート等提出先 教員自宅又は教務課いずれかを指定し、レポート課題等提出時に教務課へ報告
- ・レポート締切日 2月17日（金）
- ・成績報告締切日

2月24日（金）必着 4回生以上

3月20日（月）必着 1～3回生

4回生以上と1～3回生を一緒に評価できる場合は、2月24日（金）必着報告はFAXも可

成績報告等連絡先

神戸商科大学学生部教務課
神戸市西区学園西町8丁目2の1
☎ 078-794-6161
FAX 078-794-6166

成績評価の方法

科目名 _____ 氏名 _____

1 平常点

2 レポート

テーマ

提出先

1 教務課

2 自宅(住所) 〒 _____

いずれかの番号を○で囲み、テーマ等必要事項をご記入ください。

成績評価の方法

科目名	担当教員名	レポートのテーマ等	提出先
外書講読	高須 清澄	ノート提出	教務課
モデリング・システム論	青沼 龍雄	先に提出したテーマ「経営科学モデリングについて思う」とし形式は、既に指示したとおりA4用紙1枚とする。 原則としてワープロ作成。	教務課
公会計論	瓦田 太賀四	自由(すでに指示している。)	教務課
社会システム論	阪本 靖郎	今回の地震の体験を通して考えた「日本の社会システム」の特性について論じなさい。2,000字以内 小テストを受けた者については平常点で評価するので、レポートの提出は不要。	教務課
政治学	高坂 誠	本年1月の授業中に課した題目について論じなさい。	教務課
線形代数M	神田 壽人	章末の問題6章、7章、8章からそれぞれ3問計9問を適当に選んで解け。なお、問題の選択も評価の対象となる。 (A4レポート用紙を用い、左上スミに学生番号、氏名を記すこと。)	教務課
統計学	神田 壽人	章末の問題8章から4問、9章10章12章からそれぞれ2問計10問を適当に選んで解け。なお、問題の選択も評価の対象となる。 (A4レポート用紙を用い、左上スミに学生番号、氏名を記すこと。)	教務課
社会経済学	松代 和郎	平常点およびレポート わが国の資本主義の英米の資本主義に対する相違を挙げ、それがどのような歴史的原因に基づくかを論ぜよ。 200字詰用紙5枚以上	自宅
契約法	石尾 賢二	賃借人の保護について	自宅
財務管理	鳥邊 晋司	平常点 原則として、提出済のレポート等で評価を行う。 なお、「ROE革命」に関するレポートの提出希望者は、自宅へ送付。評価の考慮に入れる。	自宅
社会思想史	山本 雄一郎	ホッブス、ロック、ルソー、マルクスの4人のうちから2人を選びそれぞれの思想内容を概説すると共に比較せよ。 4,000字程度	教務課
英語	末延 岑生	今回の地震で商大生として私ができたこと 本文…英語でA4用紙2枚 要旨…日本語で400字詰用紙1枚	教務課
環境保全論	新沢 秀則	講義ノートの中で最も興味のある部分についてレポートせよ。	自宅
哲学概論	稲葉 稔	「魂-世界-神について」「自由について」2題のうち1題を選択して論ぜよ。 400字詰め原稿用紙10枚程度	自宅

科目名	担当教員名	レポートのテーマ等	提出先
比較流通論	池田 敦	講義内容の中から論点を1つ取り上げ、その論点についての考えを述べなさい。(1,000字程度)	教務課
国際マクロ経済論	江川 育志	変動レート制下の財政・金融政策の効果を図を用いて論ぜよ。	教務課
生産管理	吉田 照彦	JITシステム又はMRPシステムについて述べよ。 メ切 4回生以上2/20 1~3回生2/28	自宅
国際貿易論	川鍋 襄	以下の事柄について図を使う場合はそれも含めてそれぞれ800字前後で説明せよ。①比較優位の決定要因②産業内貿易③輸入関税賦課の国内経済への影響	教務課
会計史	安平 昭二	次の項目または人名から、任意の5つの項目または人名を選び、それぞれの会計史的意味を簡単に説明せよ。(1つにつき50~100字程度) ①ルカ・パチョーリ (Luca Pacioli) ②会計士会計学③資本等式説 (純財産学説) ④神戸商業講習所⑤シュマーレンバッハ (E. Schmalenbach) ⑥福沢諭吉⑦「銀行簿記精法」⑧貸借対照表学説 (貸借対照表等式説) ⑨「簿記」から「会計」へ⑩イタリア式簿記⑪実体・名目二勘定系統説⑫1933-34年SEC規制⑬昭和37年商法会計規定の改正	教務課
経済数学	北野 正一	3問中、2問を解答せよ。 1. ISモデルの意味を述べ、解き、図示せよ。 $\begin{cases} I(i) = S(y) \\ L(y, i) = M \end{cases}$ $\frac{dy}{dM} =$ $\frac{di}{dM} =$ 2. 次の消費者行動の意味を述べ、解き、図示せよ。 $\text{Max} L(X_1, X_2)$ $\text{Subject to } P_1X_1 + P_2X_2 = y$ 3. 次の一財の価格モデルの意味を述べ、運動を図示し、安定条件を示せ。 $\frac{dP}{dt} = C(D(p) - S(p))$	教務課
流通論	上瀬 昭司	流通論の講義の中で印象に残ったこと	教務課
多国籍企業論	安室 憲一	講義の中から多国籍企業に関する問題を自分で設定し、何でも自由にレポートしてください。 ワープロA4用紙2~3枚 (ワープロなければ手書き可)	教務課
経済原論Ⅲ	荻沼 隆	授業の中で印象に残った内容について論ぜよ。	教務課
経済原論Ⅱ	菊本 義治	講義内容を参考にして、阪神大震災を経済学的に論じなさい。	教務課
管理科学数学	藤崎 正敏	平常点およびレポート (未提出者) テキスト P. 28~31表2, 1~2, 3 「ファジ集合の基本性質」の証明、P. 50表3, 2 「ファジ関係の性質」の証明	教務課

科目名	担当教員名	レポートのテーマ等	提出先
経済原論Ⅰ	萩原 弘子	貨幣貸金率の引き上げがもたらす経済効果について述べよ。 枚数(字数)制限なし	教務課
外書講読	舟場 正富	宿題にしていたMITレポートの和訳を完成して出すこと(被災して英文をなくした人は相談して下さい)	自宅
ソフトウェア概論	井内 善臣	記憶方式、例えば仮想記憶や記憶階層などについて知るところをA4用紙1枚にまとめて提出。	教務課
貨幣銀行論	野間 敏克	日本の金融システムにとって最も重要な課題と思われるものを1点挙げその理由を述べよ。(400字以上1200字以内)	教務課
現代企業論	中橋 國藏	「中間組織」は「市場がもつ利点と組織がもつ利点とを共に生かそうという」(川上他、215頁)ものであるといわれている。それでは、①「中間組織」とは何か。また、②取引制度としての市場と組織のそれぞれのメリットとデメリットをあげ、そして、③なぜ、中間組織ではこの両者のメリットをともに生かすことができるのか、について、レポート用紙2～3枚程度で解答しなさい。 第1回目のレポートを提出していない者は、同時にそれも提出すること。	自宅
中国コミュニケーションⅠ	三沢 玲爾	テキスト第22課練習(193p～198p)に答えなさい。問題6番については、全文の発音をしるし、合わせて全文を和訳しなさい。	教務課
中国コミュニケーションⅡ	三沢 玲爾	「我的生活」という題で、簡単な自己紹介とともに自己の日常生活を1000字程度の中国語で記しなさい。	教務課
法社会学	樫村 志郎	講義に関連するテーマについて(900字以上)	教務課
口語英語Ⅱ-H	服部 千秋	教科書My Side Your Sideを読んだ感想文を日本語で書く。 様式、枚数は自由 2月15日消印有効	自宅
英語LLⅡ-2K	服部 千秋	授業で学んだことについて自由に日本語で書く。 (または、英語文化圏について自由に書いてもよい。) 様式、枚数は自由 2月15日消印有効	
コンピュータ概論	周防 節雄	本講義を履修する前と後で、コンピュータやコンピュータ・システムに対する認識の違いについて、3000字(400字詰め原稿用紙7～8枚)程度で述べよ。	自宅
経営意思決定論演習	秋葉、川向	1月12日提出分までの再提出は認める。 1月19日の提出分は提出の必要なしとする。 (提出期限は2月17日必着)	教務課
英米文学	今沢 達	A Room with a Viewについて 原稿用紙(400字詰め)8枚以上	自宅
上級英語	今沢 達	American and English Ideals第7章第8章を各レポート用紙1枚に要約すること。	

科目名	担当教員名	レポートのテーマ等	提出先
普通演習 I	落合 明子	授業で発表したアメリカに関係した人物について原稿用紙10~15枚にまとめる。 〆切 4月中旬予定	教務課
情報通信論	高石 皎	次の問題の中、1問を選んでレポートを提出しなさい。 ① LANの網接続方式について各方式を挙げ、その特徴を述べよ。 ② VANとは何か、要点を説明せよ。 ③ 回線交換方式とパケット交換方式を比較せよ。 ④ A4原稿用紙 2枚迄	教務課
会計学総論	野村 健太郎	平常点（中間試験成績）およびレポート（次の2項目より1つを選択し、A4判レポート用紙3枚以内にまとめる。） ① 繰延資産の意義とその具体的項目の検討 ② 発生主義と引当金の設定要件	教務課
監査論	大石 勝也	以下のテーマのうち1つ選択 ① 監査の必要性について論ぜよ。 ② 現在の日本の監査制度との関連において、米国、ドイツの監査の歴史の概略を述べよ。 ③ 合理的基礎と合理的証拠の概念を明らかにせよ。 (ATCPAリスクモデルを用いること) ④ 監査における重要性の概念を明らかにせよ。	教務課
解析E・I,	石塚 正洋	別紙	教務課
線形代数EI、BI	木村 良夫	4月からの学習の記録をファイルにまとめてグループ又は個人で提出して下さい。	大学の研究室まで持参、又は神戸商科大学木村良夫宛にて郵送のこと
経済史	濱田 道夫	ウォーラーズテインの「近代世界システム」論について思うところを述べなさい。 原稿用紙（400字）5枚から10枚	教務課
ドイツ語基礎中級	平野 雅史	別紙	教務課
情報社会論	藤田 他	冬休みの宿題のレポートを提出すること。	教務課
経営情報論	辻 新六	以下のテーマから1つ選んでレポートを提出して下さい。 (1) 経営情報システムが開発される理由(目的)を列挙し、説明せよ。 (2) 暗黙知と形式知について論ぜよ。	教務課

科目名	担当教員名	レポートのテーマ等	提出先
解析 M	伊吹 和彦	<p>テーマについては次のとおり。 次の2つの課題「A」「B」のうちどちらかを選んで提出せよ。 「A」プリントの課題 § 13の問題の1 § 16の問題の4のうちから5題 § 17の問題の1のうちから6題 § 19の問題の1 § 19の問題の2、3、4から各1題 「B」定積分の定義とその計算方法について、B 5レポート用紙5～10枚程度にまとめよ。</p>	<p>4回生以上 提出先 教務課 提出期限 2月17日 1～3回生 提出先 教務課 又は自宅 提出期限 2月28日</p>
解析B・I _K	伊吹 和彦	<p>テーマについては次のとおり。 次の2つの課題「A」「B」のうちどちらかを選んで提出せよ。 「A」プリントの課題 § 13の問題の1 § 14の問題の1のうちから8題 § 15の問題の1のうちから10題 § 15の問題の4のうちから3題 (講義中に説明しなかった事項に関する問題も含まれているので各自プリントや他の参考書を参考にして勉強すること。) 「B」定積分の定義とその計算方法について、B 5レポート用紙5枚程度にまとめよ。</p>	<p>4回生以上 提出先 教務課 提出期限 2月17日 1～3回生 提出先 教務課 又は自宅 提出期限 2月28日</p>
<p>(注) この表に記載されていない科目は、平常点等で評価します。</p>			

※必要な請求書に記入してください。

平成7年度 前期授業料減免（一般）
申請書を請求します。

送付先	〒
住所	----- -----
氏名	様
学生番号	
電話番号	() -

平成7年度 前期授業料減免（被災）
申請書を請求します。

送付先	〒
住所	----- -----
氏名	様
学生番号	
電話番号	() -

日本育英会奨学生（被災者採用）
申請書を請求します。

送付先	〒
住所	----- -----
氏名	様
学生番号	
電話番号	() -

学校関係からの お知らせ

この度の兵庫県南部地震の被災に対し、心からお見舞い申し上げます。

神戸商科大学志願者の皆様へ

- 一般入試について
- 出願締切を二月一日(例)の消印有効にします。
- 被災地の志願者で書類が入手できない場合には、教務課までお問い合わせください。
- 試験日に変更はありません。
- 試験場はA日程・B日程とも次の2会場で行います。
- 神戸会場 神戸商科大学(神戸市西区学園西町)
- 大阪会場 河合塾大阪校全進ビル(大阪市北区豊崎3丁目)
- 商業科推薦及び大学院入試について
- 出願締切を二月二十五日(例)の消印有効とします。
- 入試に関する情報は〇七八七九四一四三二へお問い合わせ先
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 神戸商科大学の学生諸君へ
- 一月二十七日まで休講とします。その後の予定は安否を大学まで知らせてください。
- 一月二十六日以降にお問い合わせください。
- 連絡電話番号 〇七八七九四一四三〇〇

神戸商科大学

(毎日新聞)

この度の兵庫県南部地震の被災に対し、心からお見舞い申し上げます。

神戸商科大学志願者の皆様へ

- 一般入試について
- 出願締切を二月一日(例)の消印有効にします。
- 被災地の志願者で書類が入手できない場合には、教務課までお問い合わせください。
- 試験日に変更はありません。
- 試験場はA日程・B日程とも次の2会場で行います。
- 神戸会場 神戸商科大学(神戸市西区学園西町)
- 大阪会場 河合塾大阪校全進ビル(大阪市北区豊崎3丁目)
- 商業科推薦及び大学院入試について
- 出願締切を二月二十五日(例)の消印有効とします。
- 入試に関する情報は〇七八七九四一四三二へお問い合わせ先
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 神戸商科大学の学生諸君へ
- 一月二十七日まで休講とします。その後の予定は安否を大学まで知らせてください。
- 一月二十六日以降にお問い合わせください。
- 連絡電話番号 〇七八七九四一四三〇〇

神戸商科大学

(読売新聞)

この度の兵庫県南部地震の被災に対し、心からお見舞い申し上げます。

神戸商科大学志願者の皆様へ

- 一般入試について
- 出願締切を二月一日(例)の消印有効にします。
- 被災地の志願者で書類が入手できない場合には、教務課までお問い合わせください。
- 試験日に変更はありません。
- 試験場はA日程・B日程とも次の2会場で行います。
- 神戸会場 神戸商科大学(神戸市西区学園西町)
- 大阪会場 河合塾大阪校全進ビル(大阪市北区豊崎3丁目)
- 商業科推薦及び大学院入試について
- 出願締切を二月二十五日(例)の消印有効とします。
- 入試に関する情報は〇七八七九四一四三二へお問い合わせ先
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 神戸商科大学の学生諸君へ
- 一月二十七日まで休講とします。その後の予定は安否を大学まで知らせてください。
- 一月二十六日以降にお問い合わせください。
- 連絡電話番号 〇七八七九四一四三〇〇

神戸商科大学

(朝日新聞)

この度の兵庫県南部地震の被災に対し、心からお見舞い申し上げます。

神戸商科大学志願者の皆様へ

- 一般入試について
- 出願締切を二月一日(例)の消印有効にします。
- 被災地の志願者で書類が入手できない場合には、教務課までお問い合わせください。
- 試験日に変更はありません。
- 試験場はA日程・B日程とも次の2会場で行います。
- 神戸会場 神戸商科大学(神戸市西区学園西町)
- 大阪会場 河合塾大阪校全進ビル(大阪市北区豊崎3丁目)
- 商業科推薦及び大学院入試について
- 出願締切を二月二十五日(例)の消印有効とします。
- 入試に関する情報は〇七八七九四一四三二へお問い合わせ先
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 〇七八七九四一六六一(代表)
- 神戸商科大学の学生諸君へ
- 一月二十七日まで休講とします。その後の予定は安否を大学まで知らせてください。
- 一月二十六日以降にお問い合わせください。
- 連絡電話番号 〇七八七九四一四三〇〇

神戸商科大学

(産経新聞)

平成7年度入試行事予定

資料 5

1月 行事予定		2月 行事予定		3月 行事予定	
1 日	元旦	1 水	▽ 2次願書受付 (1日まで) 試験場準備 入試制度委員会	1 水	試験場準備 (3日まで)
2 月		2 木	商業科推薦入試 (学科、面接) 10:00開始を10:30分に変更 帰国子女・外国人入試 (学科) 9:30開始を10:30分に変更	2 木	合否判定資料作成
3 火		3 金	帰国子女・外国人入試 (面接)	3 金	
4 水		4 土		4 土	
5 木		5 日		5 日	
6 金	外国人願書受付 (13日まで、但し7、8日は除く)	6 月	後期定期試験 (16日まで) 休まないことになった	6 月	B日程試験 卒業判定 資料作成
7 土		7 火	入試制度委員会	7 火	B日程採点 (9日まで)
8 日		8 水	学科会議・教授会 特例入試実施決定	8 水	
9 月	授業開始	9 木	第1段階選抜結果発表 合格発表 (商推、帰国、外国)	9 木	特別入学外国人入試再試験
10 火		10 金		10 金	学科会議 10:30 教授会 13:30 卒業・17条判定教授会 13:30
11 水	教授会 (センター実施説明会)	11 土	建国記念日	11 土	
12 木	商業科推薦願書受付 (19日まで 但し14~16日は除く)	12 日		12 日	
13 金	▽ 試験場準備 (休講)	13 月		13 月	A日程合格発表 15:00 特別入学外国人入試合格発表15:00
14 土	大学入試センター試験	14 火	推薦・大学院 (9月) 合格者手続	14 火	
15 日	成人の日 " 商業科推薦 願書受付~1/25	15 水	推薦・大学院 (9月) 合格者手続	15 水	
16 月	振替休日	16 木	▽	16 木	科目等履修生・研究生試験
17 火	大学院願書受付 (20日まで)	17 金	履修生・研究生願書受付 (24日まで) 学生からのレポート締切	17 金	
18 水	大学院願書受付 (25日まで)	18 土		18 土	
19 木		19 日		19 日	
20 金	臨時拡大部局長会議 (授業について) ▽ (入試について)	20 月	大学院入試 (21日まで) 9時30分開始を10時開始とした	20 月	合否判定資料作成
21 土		21 火	▽	21 火	春分の日
22 日		22 水	試験場準備 (24日まで) 大学院入試合格者発表 (教授会) 特別入学外国人再試験決定	22 水	学科会議 10:30 教授会 13:30
23 月	2次願書受付 (2月1日まで)	23 木		23 木	卒業式 特別入試 B日程合格発表 10:00 出願 (27日ま
24 火		24 金	試験室案内掲示 4回生以上の成績報告 (定期試験成績提出期限: 予定)	24 金	合格者入学手続 (27日まで)
25 水	(教授会) 拡大部局長会議 入試委員会	25 土	A日程試験	25 土	
26 木		26 日		26 日	
27 金	レポート課題提出期限 臨時拡大部局長会議 特例入試決定	27 月	A日程採点 (1日まで)	27 月	▽
28 土	授業終了	28 火		28 火	線上合格者決定業務開始
29 日		/		29 水	履修規程17条 判定資料作成
30 月		/		30 木	
31 火		/		31 金	線上合格者入学手続

↓
 4月5日 (水) 特例入試合否判定
 4月6日 (木) 特例入試合格発表
 4月10日 (月) 特例入試入学手続日

商業科推薦入学者選抜受験者の皆さんへ

神戸商科大学

試験時間が次のとおり繰り下がります。

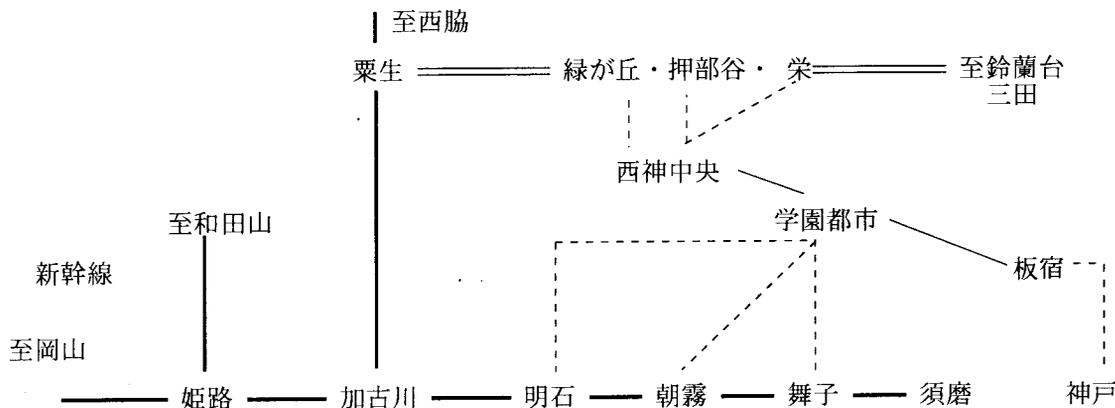
平成7年2月2日(木)

経済学科	集合時間	13:15	面接開始	13:30
経営学科	集合時間	10:15	小テスト 面接開始	10:30 ~ 12:30 13:30
管理科学科 国際商学科	集合時間	10:15	小論文 面接開始	10:30 ~ 12:30 13:30

交通機関についてお知らせします。

- 1 JR明石駅、朝霧駅、舞子駅から市営バス、山陽バス、神姫バス「学園都市駅」行きで終点下車、徒歩約15分
- 2 西神中央、板宿から神戸市営地下鉄で「学園都市」駅下車
- 3 西神中央には神戸電鉄緑が丘駅、押部谷駅、栄駅より市営バス、神姫バスが出ています。
- 4 板宿には神戸駅から市営バスが出ています。

※所要時間については各交通機関にお問い合わせ下さい。



※神戸駅南側のハーバーランドから大阪、徳島方面への船があります。また、元町駅の南のメリケンパークから西宮、大阪方面へ船が出ています。

帰国子女及び特別入学外国人入学者選抜受験者の皆さんへ

神戸商科大学

試験時間が次のとおり繰り下がります。

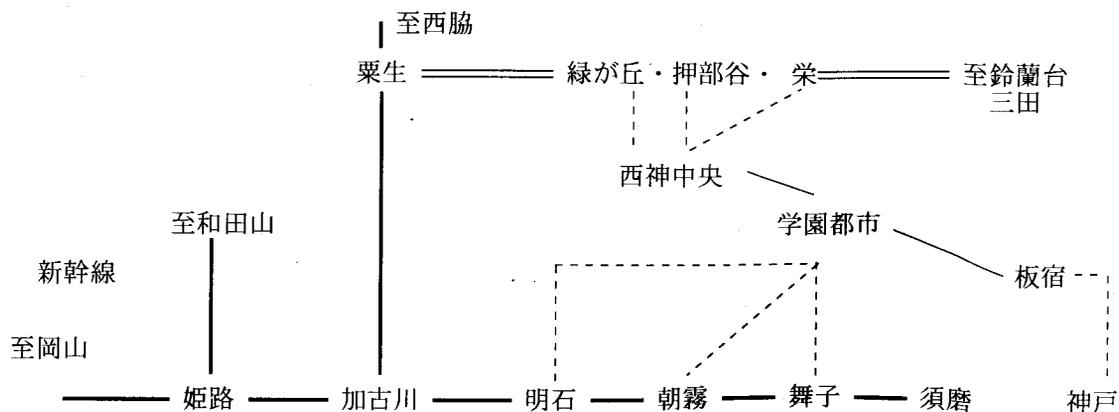
平成7年2月2日(木)	2月3日(金)
集 合 10:15	集 合 10:15
英 語 10:30 ~ 11:30	面 接 10:30 ~
数 学 11:50 ~ 12:50	
日 本 語 14:00 ~ 15:00	

交通機関についてお知らせします。

- 1 JR明石駅、朝霧駅、舞子駅から市営バス、山陽バス、神姫バス「学園都市駅」行きで終点下車、徒歩約15分
- 2 西神中央、板宿から神戸市営地下鉄で「学園都市」駅下車
- 3 西神中央には神戸電鉄緑が丘駅、押部谷駅、栄駅より市営バス、神姫バスが出ています。
- 4 板宿には神戸駅から市営バスが出ています。
- 5 大阪から来るときは大阪港天保山から神戸ハーバーランドまで船が出ています。ハーバーランドから、神戸駅まで徒歩約10分です。

そのほか、JR芦屋駅、阪神青木駅から三宮までバスがあります。三宮から神戸駅までは徒歩になります。

※所要時間については各交通機関にお問い合わせ下さい。



兵庫県南部地震で被災した平成7年度特別入学外国人
入学者選抜志願者に対する再試験実施要綱

平成7年2月22日

神戸商科大学

(目 的)

第1 平成7年度特別入学外国人入学者選抜に出願した者で、兵庫県南部地震で被災したことにより当該試験を受験できなかった者を対象として、再試験を実施する。

この要綱は、特別入試の実施に関して必要な基本事項を定めることを目的とする。

(資 格)

第2 再試験を受験できる者は、平成7年度特別入学外国人入学者選抜に出願した者で、被災したことにより2日間とも受験できなかった者。

(選考方法)

第3 選考方法は平成7年2月2日(木)及び2月3日(金)に実施した平成7年度特別入学外国人入学者選抜と同様とする。

(実施日程)

第4 再試験の学力検査日、合否判定日及び合格発表日は次のとおりとする。

- | | |
|---------|----------|
| 1 学力検査日 | 3月9日(木) |
| 2 合否判定日 | 3月10日(金) |
| 3 合格発表日 | 3月13日(月) |

(入試委員会)

第5 特別入試の実施においてこの要綱に定めのない事項については、入試委員会において審議、決定する。

阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）で被災した平成7年度 特別入学外国人入学者選抜志願者に対する再試験受験要項

1 目 的

平成7年度（1995年度）特別入学外国人入学者選抜に出願した者で、阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）で被災したことにより当該試験を受験できなかった者を対象として、再試験を実施します。

2 資 格

再試験を受験できる者は、平成7年度（1995年度）特別入学外国人入学者選抜に出願した者で、被災したことにより2日間とも受験できなかった者です。1日でも受験した者はこの試験の対象とはなりません。

3 受験手続

再試験の受験を希望する者は、平成7年（1995年）3月3日（金）17:00までに、受験することができなかった理由書（市区町長・消防署長が発行する罹災証明書（コピーでも可）または受験できなかった理由を詳細に記入した申告書（様式は自由）など）を、神戸商科大学学生部教務課まで提出してください。（郵送する場合は必ず速達簡易書留にしてください。3月3日必着です。）

4 選考方法

入学者の選考は、財団法人日本国際教育協会の実施する平成7年度私費外国人留学生統一試験（文科系・理科系のどちらでも可）と平成6年度外国人日本語能力試験（1級）の成績、及び本学が実施する学力検査と面接、並びに健康診断等を総合して行います。

(1) 学力検査日程 平成7年3月9日（木）

10:00～11:00	英	語
11:15～12:15	数	学
13:00～14:00	作文（日本語）	
15:00～	面	接

(2) 学力検査場

神戸商科大学 〒651-21 神戸市西区学園西町8丁目2番地の1
☎078-794-6161（代表）

5 合格者発表

平成7年（1995年）3月13日（月）午後3時

合格者を本学に掲示するとともに、合格者には本人あて通知します。

6 入学手続

合格者には入学手続に必要な書類を送付しますので、その指示に従って、平成7年（1995年）3月24日（金）及び3月27日（月）の9時30分から16時までに、本学に来校して、入学科と本学受験票を添えて入学手続をしてください。この期日までに手続をしなかった者は、入学辞退者として取り扱います。なお、土曜日、日曜日は受け付けません。

事務連絡
平成7年1月19日

各国公立大学
入試事務主管部課長 殿

文部省高等教育局大学課
大学入試室長 山根 徹夫

兵庫県南部地震で被災した受験生等への配慮について（依頼）

標記の件について、各大学におかれては、すでに所要の措置を検討されていることと存じますが、兵庫県南部地震で被災した受験生等の進学のための確保を図る観点から、下記の配慮事項にも留意して、平成7年度大学入学者選抜を円滑に実施していただくようお願いします。

なお、別紙「大学進学をめざす受験生の皆さんへ」を参考までに送付します。

記

- 1 入学願書及び受験票等の取扱いについて、特段の配慮を行うこと。（平成7年1月17日付、事務連絡「兵庫県南部地震に伴う入試関係郵便物の取扱い」参照）
- 2 出願書類について、次の点に配慮すること。
 - (1) 被災地域の受験生の中には、入学願書等を焼失等した場合が想定されるとともに、今後、各大学に入学願書等を請求することも困難であると見込まれる。一方、全国の受験生の中には、被災地域の各大学の入学願書等を入手することが困難な者が多数いると見込まれるので、各大学においては、大学所定の様式であれば、複写（コピー等）した様式に記入したものも受け付けること。また、各大学所定以外の封筒を使用しても受け付けること。なお、別紙に記載のとおり、市販の角4封筒等を使用する場合は、各大学所定の封筒を参考にしながら、必要事項を記入の上、書留により郵送するよう、受験生に呼び掛けていることに留意すること。
 - (2) 調査書をはじめ、卒業証明書等の書類を提出できない場合が想定されるので、そのような場合も受け付け、事後に提出させるなど必要な措置を採ること。
（各大学所定の健康診断書等も同様の取扱いとすること。）
 - (3) 大学入学資格検定合格者及び合格見込み者の合格証明書及び成績証明書についても、願書受付後の提出でよい取扱いとすること。
- 3 大学入試センター試験を利用する大学における第2次試験の出願については、次の点に配慮すること。
 - (1) 「平成7年度大学入試センター試験成績請求票」については、願書受付後の提出でよい取扱いとすること。
 - (2) なお、別紙に記載のとおり、「成績請求票」の貼付ができない場合は、各大学の入学願書の様式の「成績請求票」貼付欄に「大学入試センター試験出願時の連絡電話番号」を記入するよう、受験生に呼び掛けていることに留意すること。
〔 大学入試センターへの成績請求に当たっては、この電話番号と各大学の入学願書に記載の
氏名、生年月日、出身高等学校名により照会すること。 〕
 - (3) 国公立大学（産業医科大学を含む）においては、願書締切期日（2月1日）の延長等（消印有効とする等）について、特段の配慮を行うこと。
- 4 その他、受験生の立場にできるだけ配慮し、例えば、入学願書締切期日の延長、既に交付済の受験票等を焼失等した者への配慮など、各大学の実情に応じて採りうる措置を検討するとともに、変更措置を決定・公表した場合は、当室に電話連絡願いたいこと。

大学進学をめざす受験生の皆さんへ

ー特に兵庫県南部地震で被災した受験生の皆さんへー

(平成7年1月19日、文部省)

受験生の皆さんは、次のことに注意しながら、各大学への出願を行って下さい。

◎ 各大学からの緊急情報を新聞、テレビ、ラジオ等でキャッチして下さい。

各大学は願書の締切期日の延長など、入試日程の変更について検討しています。なお、大学入試センターのハートシステムでは各大学の緊急情報の提供を開始しています。

◎ 出願書類の入手ができない場合は、次の要領で作成し、書留により郵送して下さい。

志望する大学の所定の出願書類を高等学校、教育委員会、最寄りの大学及び予備校等に在庫があるか聞いて下さい。在庫があれば、複写（コピー等）をして、必要事項を記入して作成して下さい。また、出願書類を入れる封筒は、市販の角4封筒等に、大学所定の封筒を参考にしながら、必要事項を記入して下さい。

◎ 調査書や卒業証明書等が得られない場合は、願書受付後の提出でよい取扱いとするよう各大学に要請しています。

受験生の皆さんは、志望する大学に事前にできる限り照会し、出願後には大学からの指示に従って下さい。

◎ 大学入学資格検定の合格証明書等が得られない場合も、願書受付後の提出でよい取扱いとするよう各大学に要請しています。

大検合格（見込）者の皆さんは、志望する大学に事前にできる限り照会し、出願後には大学からの指示に従って下さい。

◎ 大学入試センター試験を利用する大学への出願に必要な「平成7年度大学入試センター試験成績請求票」については事後の提出で構いません。

この場合は、各大学の入学願書の様式中の「成績請求票」貼付欄に「大学入試センター試験出願時の連絡電話番号」を必ず記入して下さい。

なお、国公立大学に出願する場合は、A日程と前期日程から1大学、B日程と後期日程から1大学の2つの大学にしか出願できませんので注意して下さい。

(C日程大学に出願する場合は合計3つの大学までの出願が可能です。)

平成7年1月23日

志願者の皆さんへ

神戸商科大学学生部教務課

平成7年度神戸商科大学一般入学試験に関する日程等の変更について

平成7年兵庫県南部地震のため、下記のとおり一般入学試験（A日程・B日程）に関する日程等を変更します。

記

1 出願期間

変更前 1/23（月）～2/1（水）（2/1必着・郵送に限る）変更後 1/23（月）～2/1（水）（2/1消印有効・窓口持参可）

2 試験場

次の2会場で行います。どちらの試験場で受験するかは受験票と一緒に通知します。

大阪会場 河合塾大阪校（全進ビル） 大阪市営地下鉄中津駅すぐ

阪急梅田駅より北へ徒歩10分

神戸会場 神戸商科大学

神戸市営地下鉄学園都市駅より徒歩15分

3 出願に関する特別措置

- (1) 出願書類が入手できない場合は高等学校、教育委員会、予備校等の在庫を複写したものを使用してください。
- (2) また、それでも出願書類が入手できない場合は被災地域からの出願に限り電話・FAXでも受け付けます。（ただし、試験日までに書類を提出すること）
- (3) 被災地域からの出願で調査書や卒業証明書、大学入学資格検定の合格証明書等を得ることができない場合は、願書受付後に提出してもかまいません。
- (4) 被災地域からの出願で「平成7年度大学入試センター試験成績請求票」については事後の提出でもかまいません。この場合は入学願書の「成績請求票」の貼付欄に「大学入試センター試験出願時の連絡電話番号」を記入してください。

4 入学試験に関するテレホンサービス

入学試験に関する情報は、テレホンサービスを利用できます。

電話番号 078-795-5432

問い合わせ先：神戸商科大学学生部教務課

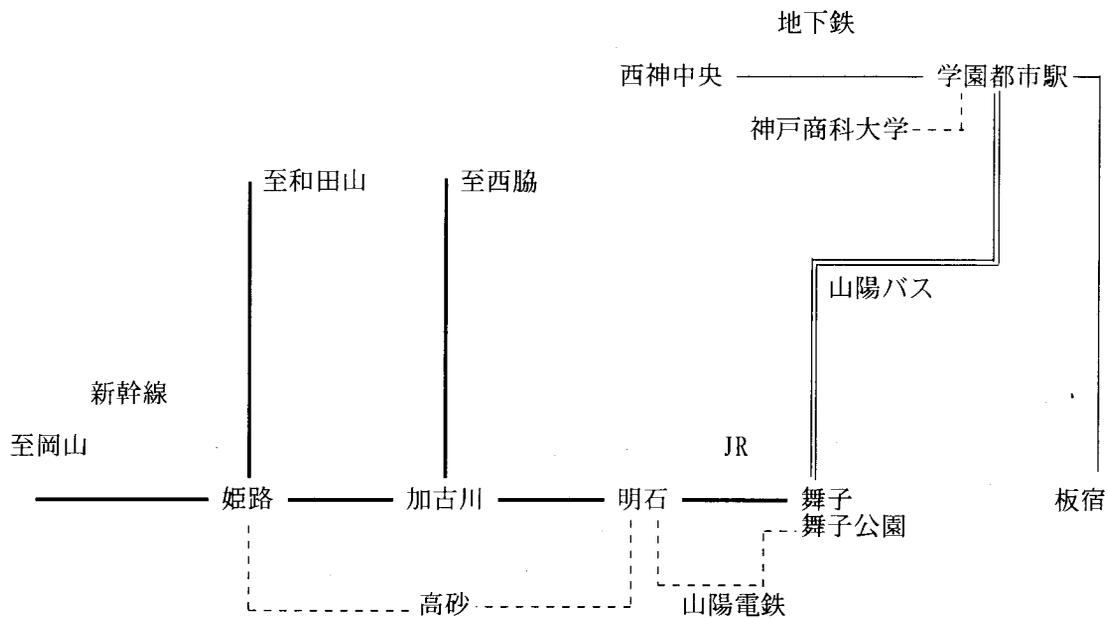
TEL：078-794-6161

FAX：078-794-6166

あなたの試験場は神戸会場（神戸商科大学キャンパス）です。

試験場への交通

JR山陽線舞子駅、山陽電鉄舞子公園駅から山陽バス「学園都市駅」行きで終点下車、徒歩約15分。
 （臨時バスを運行予定）



※その他、西神中央・板宿から神戸市営地下鉄が利用できます。

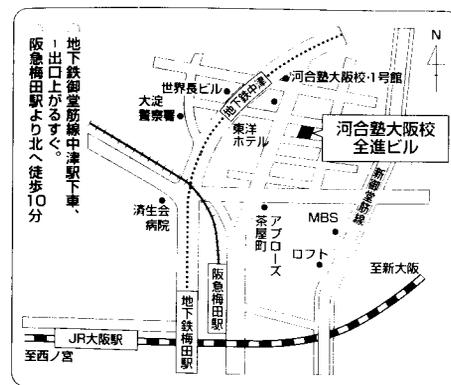
あなたの試験場は大阪会場（河合塾（大阪校）全進ビル）です。

試験場への交通

JR東海道線大阪駅、阪急電鉄梅田駅、阪神電鉄梅田駅から北へ徒歩約10分。

地下鉄御堂筋線中津駅下車①出口上がるすぐ。

下記の地図を参照して下さい。



兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要綱

平成7年2月8日

神戸商科大学

(目 的)

第1 兵庫県南部地震で被災した受験生を対象として、一般選抜試験とは別に出席を認める特別の試験（以下「特別入試」という。）を実施する。

この要綱は、特別入試の実施に関して必要な基本事項を定めることを目的とする。

(出席資格)

第2 特別入試に出席できる者は、被災受験生（災害救助法による救助が行われた市町の区域内に住居又は在学する高等学校等がある者で被災した者）であって大学入試センター試験を受験し、いずれの国公立大学にも合格していない者。

(併願の禁止)

第3 本学の特別入試に出席する者は、他の国公立大学が同趣旨で実施する選抜試験を受験できない。（複数の大学を受験した場合はすべての受験についてこれを無効とする。）

(募集規模)

第4 特別入試の募集人員は、定員外で約30名とする。

各学科については、次のとおり。

経済学科	約10名	経営学科	約10名
管理科学科	約5名	国際商学科	約5名

(選抜方法)

第5 特別入試の選抜は、大学入試センター試験の成績及び調査書の総合判定により行う。

なお、大学入試センター試験の教科・科目・配点は、一般選抜試験A日程に準じる。

(実施日程)

第6 特別入試に関する出席期間、合否判定日、合格発表日及び入学手続日は次のとおりとする。

1 出席期間	3月23日（木）～3月27日（月）
2 合否判定日	4月5日（水）
3 合格発表日	4月6日（木）
4 入学手続日	4月10日（月）

(入試委員会)

第7 特別入試の実施においてこの要綱に定めのない事項については、入試委員会において審議、決定する。

(適 用)

第8 この要綱は、平成7年に実施する特別入試に関して適用する。

[新聞記事の転載あり 省略]

国大協総第5号

平成7年1月27日

各国立大学長 殿

国立大学協会

会長 吉川 弘之

第2常置委員会

委員長 加藤 延夫

阪神大震災で被災した受験生等への配慮について（要請）

各大学におかれましては、阪神大震災で被災した受験生に対して、入学願書の出願期間の延長等すでにいろいろとご配慮を頂いているところでありますが、この度、被災した受験生に対する国立大学の対応について国立大学協会として急遽第2常置委員会を開催し、検討した結果、受験生の進学機会の確保を図る等の観点から、被災地の受験生ができるだけ不利益を受けないよう、各大学がそれぞれの実情に応じた判断に基づいて再試験等を実施するなど、さらにご配慮下さるようお願いすることとなりました。

つきましては、各大学におかれましては上記の趣旨をご理解のうえ、ご対応下さるようお願い致します。

なお、再試験等を行う場合の方法等につきましては、各大学、学部の実情等によって異なると思いますが、例えば、各大学が定めた提出期間内に願書を提出した被災受験生に対し当該大学が個別学力試験実施後に再度試験を行うとか、あるいは従来の追加募集的な試験を行うなどいろいろな方法が考えられます。

また、被災した受験生の範囲及び各大学における再試験の公表等について国立大学として統一した基準を定める必要がありますので、これらについては、今後、文部省と協議のうえ追ってお知らせする予定です。なお、ご疑問等がありましたら、第2常置委員会委員長または国立大学協会事務局にご連絡下さい。

公大協第 54号

平成7年1月27日

各公立大学長 様

公立大学協会

会長 伊東 信行

第2委員会

委員長 山住 正己

(公印省略)

阪神大震災で被災した受験生への配慮について（依頼）

標記の件については、各大学において出願手続きの便宜等すでに配慮されていることと思います。日を追って災害の状況、規模が明らかになってくるにつけ、被災した受験生に対しては、公立大学としても、さらなる配慮を検討する必要があると考えられます。

本日、公立大学協会正副会長、同第2委員会正副委員長が集まり、今後の対応について、検討いたしました。

公立大学の場合は、地域的な特性や設置者がそれぞれ異なることなど、各大学の置かれている状況は様々ではありますが、公立大学としての使命や、被災した受験生に対する進学機会の確保と、受験の公平性を考慮しつつ、各大学において、その実情に応じた判断に基づき、特別入試を実施するなどの対応を検討していただくことが望ましいと考えます。この点につき、本日の意見交換の結果、各大学に検討をお願いすることで意見が一致しました。

つきましては、以上の趣旨をご理解の上、各大学におかれましては、この件に関する判断、対応策について検討されますよう、お願い申し上げます。

なお、実施する場合の対応策については、各大学の実情により、異なるとは考えますが、公立大学協会としては、原則として別紙のとおりとしたいと考えますので、よろしく願いいたします。

平成7年1月27日

公立大学協会会長、副会長

公立大学協会第2委員会委員長、副委員長

阪神大震災で被災した受験生に対する対応措置について

- (1) 措置の内容 特別入試を原則として実施する
- (2) 受験対象者 原則として、災害救助法に基づき指定された被災地（15市7町）に住居や高校がある者で被災した受験生
- (3) 試験方法 大学入試センター試験成績、調査書、面接、小論文等による
- (4) 試験日程
 - ① 3月末から4月上旬の間
 - ② 特別入試の併願は認めない
- (5) その他 各大学の入試日程、試験方法等については、2月10日頃までにとりまとめ、公立大学協会として一括公表する

各公立大学入試担当課長 殿

東京都立大学教養課長

先に送付した公立大学協会通知に関して、東京都立大学では下記のような実施要綱を検討していますので、各大学における検討の御参考に送付します。

兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要綱（案）

平成7年2月 日
東京都立大学

（目 的）

第1 阪神大震災で被災した受験生の大学受験の機会の確保を図るため、一般選抜試験とは別に出願を認める特別の試験（以下「特別入試」という。）を実施する。

この要綱は、特別入試の実施に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（受験資格）

第2 特別入試に出願できる者は、大学入試センター試験を受験した者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。ただし、本学又は他の国公立大学の一般選抜試験に合格した者は除く。

- 1 災害救助法に基づき指定された被災地に住居又は高校がある者で、被災したもの（被災が証明できる者に限る。）
- 2 前号に準ずる者と本学が認定したもの

（併 願）

第3 本学の特別入試に出願する者は、他の国公立大学が同趣旨で実施する選抜試験を受験できない。

（試験日程）

第4 特別入試に関する出願期間、合否判定日、合格者の発表日及び入学手続日は次のとおりとする。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1 出願期間 | 3月23日（木）から3月24日（金）まで |
| 2 合否判定日 | 3月29日（水） |
| 3 合格者の発表日 | 3月29日（水） |
| 4 入学手続日 | 3月31日（金） |

（募集規模）

第5 特別入試の募集は、各学部とも第一部及び第二部で行い、募集人員は定員外で若干名とする。

（試験方法）

第6 特別入試の選抜は、各学部とも大学入試センター試験の成績及び調査書により行う。

（そ の 他）

第7 出願にあたっては、提出書類の不備等について提出期限を延長するなどの配慮を図るものとする。

- 2 入学考査料については、出願時に免除の申請を受け付けるものとする。
- 3 入学料、授業料の減額・免除については、入学手続時に申請を受け付けるものとする。

（入学試験管理会）

第8 特別入試の実施においてこの要綱に定めのない事項について定める必要がある場合は、入学試験管理会において審議し、決定する。

（適 用）

第9 この要綱は、平成7年に行う特別入試に関して適用する。

7 高 大 第 4 号

平成 7 年 2 月 3 日

各国公立大学長 殿

文部省高等教育局大学課長

近 藤 信 司

**兵庫県南部地震で被災した入学志願者を対象とする
特例の入学者選抜について（通知）**

各大学におかれましては、兵庫県南部地震で被災した入学志願者に配慮し、出願期間の延長等の措置を既に講じていただいているところであります。

さらに、国立大学協会及び公立大学協会においては、被災した入学志願者の大学受験の機会の確保を図るため、被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜（再試験・再募集）の実施について、各大学に対し要請されているところでありますが、今回の震災の被害が大学入学志願者に与えた影響の重大さに鑑み、被災により大学受験に大きな支障が生じたと認められる入学志願者が不利益を受けることがないように、特段の御配慮をお願いします。

また、被災した入学志願者を対象とする特例の入学者選抜を実施する場合には、その選抜の概要を別紙様式により平成 7 年 2 月 15 日（水）までに、文部省高等教育局大学課大学入試室に報告願います。

なお、大学入試センター事業部事業第一課にも同様の様式で通知願います。

(参 考)

災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助が行われた市町村（災害指定地域）は、平成7年2月1日現在で、次の15市10町です。

兵庫県神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、三木市、洲本市、
津名郡津名町、津名郡淡路町、津名郡北淡町、津名郡一宮町、津名郡東浦町、津名郡五色町、
三原郡西淡町、三原郡三原町、三原郡緑町、三原郡南淡町、
大阪府豊中市、大阪市、池田市、吹田市、箕面市

※ なお、今後も追加される可能性がありますので、ご注意下さい。

平成7年度神戸商科大学特例入試の概要 [再募集 (追加入試)]

神戸商科大学

電話078-794-6161

学部(学科)名	試験区分	出願資格	募集人員	出願手続 (募集要項) 発表時期	選抜期日及 び合格発表	選抜方法等		備考
						大学入試センター試験の教科・科目	個別学力検査等	
商経学部 経済学科 経営学科 管理科学科 国際商学科	再募集	次の①及び②に該当する者 ① 災害救助法による救助が行われた市町の区域内に住居または在学する高等学校等がある者で被災した者 ② 平成7年度大学入試センター試験を受験し、平成7年3月23日(木)までにいずれの国公立大学(私立産業医科大学を含む)にも合格していない者	約30名 (経済学科 約10名、 経営学科 約10名、 管理科学科 約5名、 国際商学科 約5名)	募集要項は2月20日頃発表(予定) [出願期間] 平成7年3月23日(木)～平成7年3月27日(月) (17時必着) (直接持参可)	選抜期日 平成7年4月5日(水) 合格発表 平成7年4月6日(木)	経済学科、経営学科、国際商学科 ・国 ・数(数Ⅰに加えて数Ⅱ、工、簿から1) ・外 ・社または理から1 管理科学科 ・国 ・数(数Ⅰに加えて数Ⅱ、工、簿から1) ・外	課さない	罹災証明書等及び被害状況申告書(本学所定様式)の提出を求める。 複数の国公立大学・学部に出願した場合はすべての受験を無効とするので注意すること。

平成7年度（1995年度）神戸商科大学特例入試募集要項

1 目 的

阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）で被災した受験生を対象として、一般入学者選抜とは別に
出願を認める特別の入学者選抜（以下「特例入試」という）を実施する。

2 出願資格

次の(1) および(2) に該当する者。

- (1) 災害救助法による救助が行われた市町の区域内に住居又は在学する高等学校等がある者で、被災した者。
- (2) 平成7年度大学入試センター試験を受験し、平成7年3月23日（木）までにいずれの国公立大学（私立産業医科大学を含む。）にも合格していない者。

3 募集人数

経済学科 約10名・経営学科 約10名・管理科学科 約5名・国際商学科 約5名

合計 約30名

ただし、定員外とする。

4 願書受付期間

平成7年3月23日（木）から3月27日（月）17時までに必着のこと。窓口でも受け付ける。

5 併願の禁止

本学の特例入試に出願する者は、他の国公立大学・学部が同趣旨で実施する選抜（再募集をして
行う選抜）を受験することはできない。複数の国公立大学・学部に出願した場合は、すべての受験
を無効とするので注意すること。

6 出願手続

- (1) 入学志願者は、出願に必要な書類等をそろえて封筒に一括封入のうえ、志望学科を封筒下部に
記入する。郵送の場合は必ず速達書留にすること。
- (2) 3月24日（金）以降に国公立大学（私立産業医科大学を含む。）・学部を追加合格した者は、本
学の入学許可は得られない。

入 学 願 書 (志願者原票を含む)	<p>ア 本学所定の「入学願書」に、記載上の注意をよく読んで、もれなく記入すること。</p> <p>イ 願書提出後の記載事項の変更は認められないので、記入に際しては特に注意すること。</p> <p>ウ 大学入試センター試験成績請求票 ・志願者原票の所定の箇所に貼付すること。 ・成績請求票の種類は指定しない。 ・すべて使用している場合はその旨貼付欄に記入すること。</p> <p>エ 写真（上半身、脱帽、正面、背景なし、たて4cm、よこ3cmの最近3ヶ月以内に撮影したもの。）を所定の箇所に貼付すること。</p>
罹 災 証 明 書	<p>市区町長、消防署長の発行するもの（コピーでも可） 罹災証明書が提出できない場合は、在学（出身）高等学校長の申立書、医師の発行する診断書でもよい。（コピーは不可）</p>
住民票記載事項証明	<p>市区町長の発行するもの（コピーは不可）</p>

被害状況申告書	本学所定の「被害状況申告書」に必要事項を記入すること
調査書	在学（出身）高等学校長が作成し、評定平均値を記入のうえ厳封したものであること。大学入学資格検定等合格者については当該試験の成績証明書をもって調査書に代えるが、免除教科がある場合はその教科に関する成績証明書又は調査書が必要。
健康診断書	平成6年3月以降に高等学校を卒業した者は不要である。 平成5年3月以前の高等学校卒業生及び大学入学者資格検定等合格者は最近3ヶ月以内に医師が作成した健康診断書（本冊添付の様式を用いること。）を提出すること。
入学考査料免除申請書	本学所定の「特例入試入学考査料免除申請書」に必要事項を記入すること。 被災の状況欄は記入しなくともよい。
大学入試センター試験受験票	コピーは不可。 第2次募集に出願するために必要な者はあらかじめ大学まで連絡すること。 震災等により紛失している場合は大学入試センターに再発行の申請をするとともに、大学まで連絡すること。
大学入試センター試験受験票返送用封筒	定形の封筒（長形3号）に350円分の切手を貼り、返送先を記入すること。
連絡用あて名票	あて名（郵便番号・住所・氏名）を記入すること。 （本学からの合格通知等に用いる。）

- (注) 1. 出願後に住所の異動等記載事項に変更があった場合は、速やかに本学学生部教務課に連絡すること。
2. 試験に関する電話による問い合わせには一切応じない。
3. 入学考査料は「特例入試入学考査料免除申請書」の提出により免除する。

7 選抜方法

入学者選抜は、大学入試センター試験及び調査書と健康診断書を総合して行う。

8 大学入試センター試験の受験科目について

- (1) 経済学科、経営学科、国際商学科にあつては、国語、数学（「数学Ⅰ」に加えて「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」のうちから1科目の合計2科目）、外国語（「英語Ⅰ・英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」のうちから1科目）を受験し、さらに社会（「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」）又は理科（「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「理科Ⅰ」）については、少なくとも1科目を受験すること。なお、社会、理科について、複数の教科・科目を受験した場合は、高得点の教科・科目の成績を採用する。
- (2) 管理科学科にあつては、国語、数学（「数学Ⅰ」に加えて「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」のうちから1科目の合計2科目）、外国語（「英語Ⅰ・英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」のうちから1科目）を受験すること。

(3) 配 点

学科名	教 科 等					配 点 合 計	備 考
	国 語	社 会	数 学	理 科	外国語		
経 済	点 300	点 ※100	点 200	点 ※100	点 200	点 800	
経 営	200	※100	200	※100	200	700	
管理科	200	—	300	—	300	800	
国際商	200	※200	200	※200	200	800	

※については(1)、(2)参照

9 問い合わせ・願書提出先

神戸商科大学教務課 〒651-21 神戸市西区学園西町8丁目2番地の1
☎ (078) 794-6161 (代表)

10 合格者の発表

平成7年4月6日(木)午後1時

合格者を本学に掲示するとともに、合格者には本人あて通知する。

電話による問い合わせには、一切応じない。

11 入学手続

- (1) 合格者には入学に必要な書類を合格発表の日に書留速達郵便で送付するので、その指示に従って4月10日(月)の午後1時から午後4時までに入学者の入学手続(入学料の納付及び諸手続)をすること。その際、必ず大学入試センター試験受験票を持参のうえ提示し、大学入試センター試験受験票に入学手続完了の押印を受けること。

なお、所定の期日までに手続きをしなかった者は入学辞退者として取扱う。

書類の到着が遅れるようであれば、前もって次の書類等を準備しておくこと。

- ・出身校の卒業証明書
- ・写真(たて6.5cm、よこ5cmとたて3.5cm、よこ3cmの各1枚、スピード写真不可)
- ・入学料(下記の金額)
- ・甲(県内)の入学料に該当する者のみ提出する書類
 - ア 本人が県内に居住している場合…本人の住民票記載事項証明書
 - イ 父母、配偶者が県内に居住している場合…父母、配偶者の住民票記載事項証明書
父母、配偶者との続柄が確認できる戸籍
記載事項証明書
- ・諸会費 約15万円

- (2) 入学手続きを行った者は、以後これを取り消して他の国公立大学(私立産業医科大学を含む)

・学部に入学者ができない。

12 入学科・授業料

区 分		入 学 時	10 月	合 計
入 学 料	甲 (県内)	260,000円	—	260,000円
	乙 (県外)	390,000円	—	390,000円
授 業 料		223,800円	223,800円	447,600円

- (注) 1 甲…入学する者又はその配偶者もしくは1親等の親族が入学の日(平成7年4月1日)の1年前から引続き兵庫県内に住所を有する場合
乙…甲に該当しない場合
2 兵庫県立学校授業料等徴収条例が改正された場合は、その金額による。
3 被災した学生に対しては入学科・授業料の減免措置がある。

13 身体に障害のある者への注意

身体に障害のある入学志願者で、受験上及び修学上、特別の措置を希望する者は、本学学生部教務課へ申し出ること。

14 願書記入上の注意事項

- (1) ※印の欄は記入しないこと。
- (2) 記入は青色か黒色の万年筆又はボールペンを用い、楷書で明瞭に記入すること。
- (3) ※印以外の箇所は漏れなく記入し、性別、出願資格の欄は該当する事項を○で囲むこと。
- (4) 現住所は本学からの連絡や通知に使用するので、連絡できる住所及び電話番号を記入すること。
- (5) 一般選抜出願大学・学部名は国公立大学(私立産業医科大学を含む)のみ記入すること。

(参考)

1 災害救助法による救助が行われた市町(2月1日現在)

兵庫県神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、三木市、洲本市、津名郡津名町、津名郡淡路町、津名郡北淡町、津名郡一宮町、津名郡東浦町、津名郡五色町、三原郡西淡町、三原郡三原町、三原郡緑町、三原郡南淡町、
大阪府豊中市、大阪市、池田市、吹田市、箕面市

2 損害の程度

全壊…家屋が滅失したもの。あるいは、補修しても家屋として再使用することが困難なもの。

- (例) ① 屋根瓦がほとんど落ち、かつ壁もほとんどが剥落しているもの。
② 壁がほとんど剥落し、かつ柱や基礎・床組が半分以上傾いたり沈下しているもの。

半壊…損壊が甚だしいが、補修すれば、家屋として再使用できる程度のもの。

- (例) ① 屋根瓦が半分以上落ち、かつ壁の半分以上が、剥落しているもの。
② 壁の半分以上が剥落し、かつ柱や基礎・床組が半分以上傾いたり、沈下しているもの。

一部破損…損壊が局部的なもので、補修を要する程度のもの。

- (例) ① 屋根瓦が半分ほど落ちている程度。
② 壁の一方が剥落している程度。
③ 壁の剥落はないが、ほとんどの壁に亀裂や浮き上がりのある程度のもの。

平成7年度神戸商科大学特例入試入学願書

志望学科	学科		受験番号	※	
フリガナ			大学入試センター試験		
氏名			受験番号	試験場コード	発行回数
生年月日	昭和	年	月	日生	性別
					男 女
現住所	(郵便番号 -)		電話 () -		
出願資格	高等学校所在地	国		立	
	都道府県	都道府県	立	高等学校	科
		市	私	平成	年
			卒業	卒業見込	通信制
			学校電話 ()	-	
	昭和・平成 年 月 大学入学資格検定合格				
連絡・通知先	(郵便番号 -)		電話 () -		
	※現住所と異なる場合のみ記入				
保護者名			本人との続柄		写真貼付欄 最近3カ月以内に撮影したものを貼付すること (たて4cm、よこ3cm)
一般選拔出願大学・学部名	前期・A				
	後期・B				
	C日程群				

..... 切り取らないこと

志願者原票

受験番号	※	
大学入試センター試験		
受験番号	試験場コード	発行回数
氏名		

平成7年センター試験成績請求票

貼 付 欄

※種類は問わない

特例入試入学考査料免除申請書

平成 年 月 日

兵庫県知事様

特例入試入学考査料の全額免除をお願いいたしたく必要書類を添えて申請します。

申請者	ふりがな 氏名	⑩			
	現住所	電話番号()	-	家族 現住所	電話番号()
家族の 状況	続柄	氏名	年齢	勤務先	備考
被災の 状況	(具体的に記入すること。) 別紙被災状況申告書のとおり。				

兵庫県南部地震で被災した受験生に対する 特別入試実施要領に定める提出書類

1. 兵庫県南部地震で被災した受験生に対する特別入試実施要領（以下「特別入試実施要領」という）第2条に規定する被災にかかる証明等については、下記の書類によるものとする。
 - (1) 被災証明書（罹災証明書） 市区町長、消防署長の発行するもの
(コピーでも可)
 - (2) 住民票記載事項証明
 - (3) 本学の定める様式の被害状況申告書
ただし、被災証明書を入手できない者は、以下の書類のいずれかを提出して被災証明書の代わりにできうるものとする。
 - (4) 医師の発行する診断書
 - (5) 出身高校長の申立書

2. 特別入試実施要綱第7条に規定する出願書類等については、次のとおり定める。
 - (1) 特別入試入学願書
 - (2) 調査書（大学入学資格検定合格者はその合格成績証明書）
 - (3) 健康診断書（平成6年3月以降に高等学校を卒業した者は不要）
 - (4) 大学入試センター試験受験票

1 平成7年度特例入試出願状況

(単位：人)

学 科 名	募集人員	志願者数	志 願 者 数 の 内 訳				A又はB 志願済
			男	女	県内	県外	
経済学科	約10	26	18	8	23	3	11
経営学科	約10	27	18	9	26	1	13
管理科学科	約5	16	11	5	14	2	11
国際商学科	約5	7	6	1	6	1	3
計	約30	76	53	23	69	7	38

※A又はB志願済欄は神戸商科大学のA日程又はB日程に出願していた者の数

※県内・県外の別は出身高等学校基準（大学入学資格検定合格者は住所地）

2 平成7年度特例入試の実施結果

〔単位：人、倍〕

学 科 名	募集人員	志願者数	合格者数	入 学 者 数			
				県内	県外	男	女
経済学科	約10	26	8	8	0	7	1
経営学科	約10	27	10	9	1	7	3
管理科学科	約5	16	4	2	2	3	1
国際商学科	約5	7	5	4	1	4	1
計	約30	76	27	23	4	21	6

※県外・県内の別は出身高等学校基準

商業科推薦入学試験・特別入学外国人学生入学試験・大学院入学試験は予定通り実施します。

神戸商科大学への交通（1月23日現在）

1 大阪から

福知山線三田駅→神戸電鉄三田線→鈴蘭台駅→神戸電鉄粟生線→栄駅→バス→西神中央駅→
→神戸市営地下鉄→学園都市駅

（栄駅からのバス時刻 7：13，7：27，7：42，7：59，8：24，8：47）

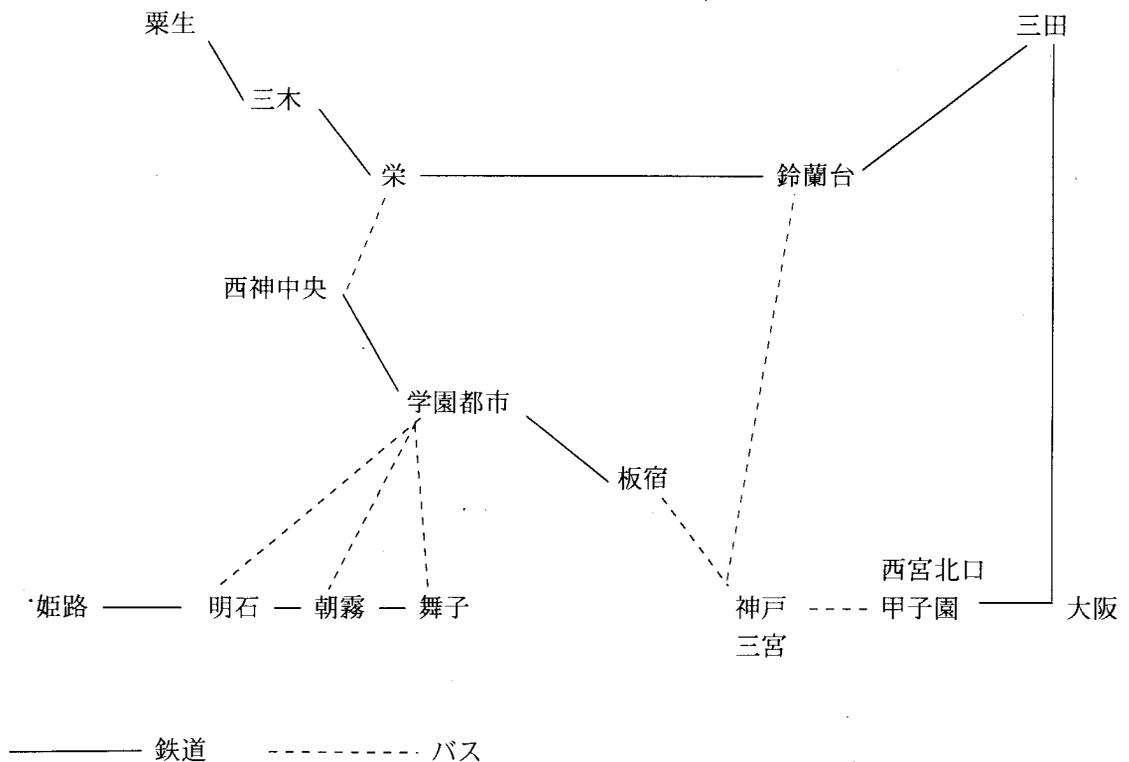
阪急西宮北口駅・JR甲子園口駅・阪神甲子園駅→代行バス→三宮駅→徒歩→神戸駅→
→市営バス→板宿駅→神戸市営地下鉄→学園都市駅

2 姫路から

山陽電鉄・JR明石駅・朝霧駅・舞子駅→バス→学園都市駅

※どのルートも交通事情により所要時間は変わります。

路線図



平成7年度 授業日程〈変更前〉

(前期)

週	自 月 日	至 月 日	備 考
1	(金) 4・7	(木) 4・13	7日(金)入学式
2	14	20	
3	21	27	
4	28	5・4	29日(土)みどりの日 3日(水)憲法記念日 4日(木)国民の休日
5	5・5	11	5日(金)子供の日
6	12	18	
7	19	25	
8	26	6・1	
9	6・2	8	
10	9	15	
11	16	22	
12	23	29	
13	30	7・6	
14	7・7	13	
15	14	19(水)	20(木)補講日
前期試験	平成7年7月21日(金)～7月31日(月)		
夏期休業	平成7年8月1日(火)～9月30日(土)		

※ 備考欄は、祝祭日及び休講予定日

(後期)

週	自 月 日	至 月 日	備 考
16	(日) 10・1	(土) 10・7	
17	8	14	10日(火)体育の日
18	15	21	
19	22	28	
20	29	11・4	3日(金)文化の日 11月上旬商大祭
21	11・5	11	
22	12	18	9日(木)～12日(日) 関西六公立大学総合競技大会
23	19	25	23日(木)勤労感謝の日
24	26	12・2	
25	12・3	9	
26	10	16	
27	17	23	23日(土)天皇誕生日
冬季休業		平成7年12月25日(月)～平成8年1月7日(日)	
28	(月) 1・8	(日) 1・14	12(金)入試センター試験準備 13(土)14(日)入試センター試験
29	15	21	15日(月)成人の日
30	22	28	
(補講期間)		2日(金)試験準備	
29(月)		2・3(土)	
後期試験	平成8年2月5日(月)～2月16日(金) 11日(日)建国記念日 12日(月)振替休日		
卒業式	平成8年3月25日(月)		

平成7年度 授業日程〈変更後〉

(前期)

週	自 月 日	至 月 日	備 考
1	(月) 4・17	(日) 4・23	17日(月)入学式
2	24	30	29日(土)みどりの日
3	5・1	5・7	3日(水)憲法記念日 4日(木)国民の休日 5日(金)子供の日
4	8	14	
5	15	21	
6	22	28	
7	29	6・4	
8	6・5	11	
9	12	18	
10	19	25	
11	26	7・2	
12	7・3	9	
13	10	16	
14	17	23	
15	24	30	
夏期休業		平成7年7月31日(月)～9月3日(日)	
前期試験		平成7年9月4日(月)～9月12日(火)	

(後期)

週	自 月 日	至 月 日	備 考
16	(日) 10・1	(土) 10・7	
17	8	14	10日(火)体育の日
18	15	21	
19	22	28	
20	29	11・4	3日(金)文化の日 11月上旬商大祭
21	11・5	11	9日(木)～12日(日) 関西六公立大学総合競技大会
22	12	18	
23	19	25	23日(木)勤労感謝の日
24	26	12・2	
25	12・3	9	
26	10	16	
27	17	23	23日(土)天皇誕生日
冬季休業		平成7年12月25日(月)～平成8年1月7日(日)	
28	(月) 1・8	(日) 1・14	12(金)入試センター試験準備 13(土)14(日)入試センター試験
29	15	21	15日(月)成人の日
30	22	28	
		(補講期間) 29(月)	2日(金)試験準備 2・3(土)
後期試験		平成8年2月5日(月)～2月16日(金) 11日(日)建国記念日 12日(月)振替休日	
卒業式		平成8年3月25日(月)	

※ 備考欄は、祝祭日及び休講予定日
(8月28日から9月1日まで補講期間)

あ と が き

阪神・淡路大震災から1年あまりが過ぎ、多くの機関および個人から多様な震災記録が刊行されている。現に本学においても13の研究チームによる「阪神・淡路大震災に関する総合的研究」が平成8年度も継続して行われる。その学術的成果は順次公開されつつある。

本報告書は、それらとは別の、大学による大学の管理・運営上の危機管理についての自己点検・評価の報告書である。

1992年に発足した本学の「自己点検・評価委員会」は翌年11月に「総合報告書（神戸商科大学における研究と教育）」を公表し、その後「附属報告書(1)研究実績報告書」「附属報告書(2)'93年度前期教育内容自己点検・評価報告書」「附属報告書(3)'93年度後期教育内容自己点検・評価報告書」と続き、1995年の3月には「総合報告書(2)（大学の管理・運営）—大学の発展・充実への布石—」を刊行した。以上の5部をもって本学の第1回の自己点検・評価報告書は完結の予定であった。

しかしながら、1995年1月17日未明の阪神・淡路大震災によって、大学の危機管理能力が厳しく問われることになった。死者6千余名、直接被害額10兆円という大震災の中にあっては、本学の被害は人的にも物的にも軽微なものであったとさえ言えるかもしれない。しかし、種々の障害を乗り越えながら、例年のごとくすべての卒業生を送り出し、新生を迎え入れることができたことは本学にとって幸いなことであった。

本報告書は、その阪神・淡路大震災時の本学の記録であり、自己点検・評価の報告である。多くの不備があったにもかかわらず、総じて、大震災への対処が「冷静な頭と暖かい心」によって行われ、「冷血の罪」を犯してはいないことを大学人として念じている。

本報告書を一読するとすぐさま判明するように、大学事務局はもとより同窓会、大学生協などの大学外縁の機関および関係者からの多大なご協力の下にこの報告書は作成されている。通常の大学業務の上にさらに加えられたこの報告書への協力を、震災による大学予算の削減の下で、行われた関係者に深く感謝の意を表す。

自己点検・評価委員会

委員長

副委員長

本年度の委員会の構成は次のとおりである。

学 長		教 授	三 木 信 一
委 員 長	経済学科	教 授	江 川 育 志
副委員長	国際商学科	教 授	姉 崎 義 史
委 員	学生部長	教 授	森 川 進一郎
	図書館長	教 授	南 部 稔
	経済研究所長	教 授	保 坂 直 達
	情報処理教育センター長	教 授	今 沢 達
	事務局長	事務吏員	藤 原 信 英
	経済学科	助 教 授	濱 田 道 夫
	経営学科	教 授	吉 田 照 彦
		助 教 授	樋 口 美 紀
	管理学科	教 授	藤 崎 正 敏
		助 教 授	木 庭 淳
	国際商学科	教 授	太 田 博 史
	一般教育学科	教 授	深 沢 三千男
		助 教 授	高 坂 誠

神戸商科大学自己点検・評価報告書
阪神・淡路大震災と神戸商科大学

1996年3月13日発行

神戸商科大学
〒651-21 神戸市西区学園西町8丁目2番地の1
電話 (078) 794-6161
